

平成28年3月1日3月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（26名）

1番 吉岡 広小路	2番 須山 敏夫	3番 池田 徹
4番 新家 良和	5番 福岡 誠志	6番 鈴木 深由希
7番 澤井 信秀	8番 小池 拓司	9番 桑田 典章
10番 山村 恵美子	11番 宍戸 稔	12番 平岡 誠
13番 小田 伸次	14番 林 千祐	15番 岡田 美津子
16番 齊木 亨	17番 杉原 利明	18番 亀井 源吉
19番 保実 治	20番 國岡 富郎	21番 大森 俊和
22番 竹原 孝剛	23番 久保井 昭則	24番 伊達 英昭
25番 助木 達夫	26番 沖原 賢治	

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市長 増田 和俊	副市長 高岡 雅樹
副市長 瀬崎 智之	政策部長 藤井 啓介
総務部長 併三次市選挙管理委員会 事務局 局長 福永 清三	財務部長 部谷 義登
地域振興部長 白石 欣也	産業環境部長 兼農業委員会 事務局 局長 花本 英蔵
福祉保健部長 日野 宗昭	子育て・女性支援部長 瀧 奥 恵
教育長 松村 智由	教育次長 中 宗 久之
建設部長 上岡 譲二	水道局長 坂本 高宏
市民部長 森本 純	市民病院部長 事務部長 山本 直樹
君田支所長 落田 正弘	布野支所長 沖田 昌子
作木支所長 加藤 良二	吉舎支所長 木屋 繁広
三良坂支所長 岡本 一彦	三和支所長 勝山 修
甲奴支所長 内藤 かすみ	監査事務局長 落合 裕子

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局 局長 大 鎗 克 文	次 長 丸 亀 徹
議事係 長 才 田 申 士	政務調査係長 明 賀 克 博
政務調査主任 瀧 熊 圭 治	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		宍 戸 稔 保 実 治 竹 原 孝 剛 平 岡 誠 小 田 伸 次 新 家 良 和

平成28年3月三次市議会定例会議事日程（第3号）

（平成28年3月1日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 宍 戸 稔……………117 保 実 治……………131 竹 原 孝 剛……………144 平 岡 誠……………158 小 田 伸 次（延会） 新 家 良 和（延会）



~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（沖原賢治君） 皆さんおはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただきまして、まことにありがとうございます。

本日は一般質問の2日目を行います。

ただいまの出席議員数は25人です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、平岡議員及び宍戸議員を指名をいたします。

この際御報告をいたします。

大森議員から本日の会議に遅参する旨、連絡がありましたので、御報告をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 一般質問

○議長（沖原賢治君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次発言を許します。

（11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 宍戸議員。

〔11番 宍戸 稔君 登壇〕

○11番（宍戸 稔君） 皆さんおはようございます。清友会の宍戸 稔でございます。議長のお許しをいただきましたので、3月定例会での一般質問を始めさせていただきます。

今回は、3点について質問させていただきます。

1項目めとして、地域医療連携について。2項目めは、子供の貧困と奨学金制度について。3項目めとして、1月に大雪が降ったわけでございますけれども、その関係の除雪対応についてということで質問させていただきます。明解で誠意ある御答弁をお願いしたいと思います。

今回、清友会共通テーマとして、医療ということを共通テーマとしておりますけれども、まず最初に、1項目めとしての地域医療連携について質問をさせていただきます。

地域医療連携、地域全体で地域医療を支えようという取り組みですね。三次市内の医療機関、中核病院としての三次市立中央病院と、それから開業医、専門医療科医院ですか、それとか診療所などがありますが、これらの医療機関がばらばらで医療サービスを提供するのではなく、地域の医療機関が連携して、それぞれの特徴を生かし、地域全体が1つの医療システムとなって、市民に最適な医療サービスを提供しようというものであります。開業医、診療所など、かかりつけ医として、そのかかりつけ医で、より高度な検査や治療が必要と判断されると、紹介状を用いて中核病院である三次中央病院へ行くという、三次ではそういうシステムが現在行われとるわけではあります。

そこで、最初に、この地域医療連携、いつごろからこのシステムが導入され、周知を含め、現在の実態はどうなっているのか伺いたいと思います。つまり、スムーズに、かかりつけ医か

ら中核病院である中央病院への対応が行われているのか。さらにはですね、中央病院の外来のうち、どのくらいの割合がこのシステムで行われているのかというところをお伺いしたいと思います。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) 地域医療連携の御質問をいただきました。

市立三次中央病院では、平成27年4月から平成28年1月までの間の、かかりつけ医からの紹介状を持たずに当院を受診された患者さんの割合、これは45.3%でございます。

市立三次中央病院では、平成23年から地域医療支援病院の承認を受け、開業医、かかりつけ医との医療連携を強化する取り組みを始めました。日常的な診療や健康管理は身近なかかりつけ医へ受診し、症状が重く、高度専門的な急性期医療を必要とする場合には市立三次中央病院へ受診をしていただくという仕組みが、一定程度浸透してきたと考えております。現在、この開業医、かかりつけ医の登録数は80の医療機関でございます。

この仕組みが一定程度浸透してきたといえますのも、この地域医療支援病院の承認要件としまして、初診患者数のうち、かかりつけ医からの紹介率が50%以上、かつ、かかりつけ医への逆紹介、この率が70%以上ということにされておまして、承認を受けました平成23年以降、毎年この承認要件をクリアしておるところでございます。しかしながら、紹介状を持たずに直接受診をされる患者さんの多くは軽症であることも事実でございまして、このことが待ち時間の長さや医師の疲弊にもつながっているというふうに考えております。

市立三次中央病院は、急性期を担う基幹病院であることや、かかりつけ医を持つことの意義、メリットについて、広報紙や病院ホームページ等で今後さらに周知を図ってまいりたいと考えております。

(11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[11番 宍戸 稔君 登壇]

○11番(宍戸 稔君) このシステムが稼働しだしてから5年目を迎えようというところですね。その割合も50%近くあるという状況での報告でしたけども、昨年11月に議会として各地区に向きましての議会報告会、さらにはですね、私も議員のほうに寄せられた声として、待ち時間が非常に長いと。さらには、その診療を受ける先生の前に座ったんだけど、聞き取りだけで実際は診療してもらえなかったという声を聞くわけなんですね。これは、この中核としての病院としての責務がちゃんと果たされているのかなというふうに市民としては思うわけなんですね。そういう苦情等が、現在どの程度中央病院のほうに寄せられとるのかというところをちょっとお聞かせ願えんでしょうかね。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山本市民病院部事務部長。

〔市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇〕

○市民病院部事務部長（山本直樹君） ただいま、市立三次中央病院の医師の不適切な対応があったとの御指摘をいただきました。

私も一般質問をいただいてから、改めて患者クレーム処理簿を確認をいたしましたけれども、数件、確かにございます。そうした場合には、医事課の職員、あるいは、当院のセーフティーマネジャーのほうで、直接患者さん御本人のほうから聞き取りを行いまして、必要があれば、当該医師のほうにも聞き取りを行った上で、病院側に不適切な対応があったとするならば、診療部長等から当該医師に指導する場合もございます。ただし、その件数は年間に数件ということでございます。大方の場合は、医師と患者さんとのコミュニケーション、意思疎通がうまくいっていなかったということがクレームにつながっておるというのが要因であるというふうに捉えております。

患者さんの満足度を高めるために、市立三次中央病院のほうでは、患者さんの声という御意見箱を設置しておりまして、お気づきのことがあれば、御意見をお寄せいただいて、所要の必要な改善を行っておるところでございます。

（11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 宍戸議員。

〔11番 宍戸 稔君 登壇〕

○11番（宍戸 稔君） 年間に数件苦情等があるという報告でしたけども、地域連携ですね、かかりつけ医から紹介を受けて行ったんですけども、診てもらえなかったよと。あるいは、かかりつけ医といいますか、整形外科に行っても診てもらったんですけども、どうもぐあいが悪いので、中央病院だったら、ちゃんと診てもらえるだろうということで行ったと。行ったんですけども、診てもらえなかったと。で、他の病院へ行ったら骨折してたよというような事例があるんですね。

医師法ですか、医師法の19条にどうなのかというような、私は感じで受けとめさせていただいたんですけども、先生の目の前に座ってから受診、診てもらえないというのは、非常に患者にとっては大変な、どういうんですか、屈辱といいますか、ものを持って帰られるんですね、ただ単に苦情じゃなしに。こういう状況で、医療連携の受け皿としての中央病院の使命が果たされるのかということも繰り返しになるんですけども、こういう状況はどうなんですかね。

部長だけじゃなしに中央病院自体としての、こういうことは病院長に直接聞きたいというふうに私は思うんですけども、そういう全体の中で、こういうのはどういうふうに、どういうんですか、協議されとるか、内部検討されとるかというのはあるんでしょうか。

（市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 山本市民病院部事務部長。

〔市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇〕

○市民病院部事務部長（山本直樹君） 先ほど申し上げました、地域医療連携の登録医療機関のほうから市立三次中央病院のほうへ地域連携の予約が入った場合に、当然紹介状も持ってきてい

ただくわけでございますけども、その場合に診察を断るといふようなことは通常あり得ないといふふうに考えております。診察のほうで、医師と患者さんとの間でどのようなやりとりがあったのかということ、よくよく検証してみないと何とも申し上げられませんので、この場での答弁は差し控えさせていただきたいと思っております。

(11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[11番 宍戸 稔君 登壇]

○11番(宍戸 稔君) 先生が診られないという状況というのは、どういうことが考えられるのかと。2時間、3時間待って、先生の前に、やっと診てもらえるといつて座ったのが、聞き取りだけで診てもらえなかったと、帰りなさいといつて言われたと。

実際にあることでないと、私はここで質問せんわけなんですよ。ただ、ある一部のことを誇大的に、この一般質問ですということになしに、やっぱり、それは病院自体の問題なので、当然病院全体で、このことにどういふふうに対処するのかと。個々の先生の問題なのか、中央病院自体としての体質がそういうことなのかといふところを非常に懸念するんですけども、いかがなんでしょうか。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) 確かにそういう事例があったとおっしゃいます。

ただ、私のほうでは、ただいまの事例については把握はしておりませんので、個別具体の答弁は差し控えさせていただきますけれども、ただ、そうした事例が、どういった場合に起こるのかという御質問には、軽症の場合で、特に高度急性期三次中央病院のほうで治療を施す必要がないというケースも当然でございます。軽症の患者さんが多いといふのも実態としてございます。

ここに、救急の場合の重症別の数字をちょっと申し上げておきますと、昨年26年度中で、延べ救急患者数1万2,415人。そのうち軽症の患者さんが81%、中等度の患者さんが16.7%、重症の患者さんが2.3%ということで、非常に、救急患者さんであっても軽症の患者さんが多いという実態もございます。

そういった中で、日常的管理、あるいは持病の管理等で済む症状で当院へお越しいただいた場合に、急性期としての治療を施す必要がないということは起こり得る話であろうと思っております。

(11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[11番 宍戸 稔君 登壇]

○11番(宍戸 稔君) 軽症だったら、そういうことが考えられるということで、それだったら私もわかりますよ。ですから、そういう受診が行われないようにということで、地域医療連携ということをしておられるわけですね。



ここで一般質問をしているのは、そういうケースではない場合があったんですよと。これはちゃんと病院の中で考えないとけんことじゃないんですかと。地域医療連携を行う上において、紹介状を持っていったんだけど、診てもらえなかった。あるいは、紹介状ではないにしても、重症ですよ、骨折してたというんですから、他の病院で診てもらったら。診てもらえなかったためによそに行かれたということなんですからね。

ですから、そこら辺のことをちゃんと、地域医療連携の中核を担う中央病院としては、やっぱりちゃんと役割を果たすべきだということなので、この質問を通してから、もう一度、中央病院内部でよく検討していただきたい。検討し、そういう意識を持っていただきたいというふうに思います。

それでは、次にですね、かかりつけ医ということでの視点で、この地域医療連携について伺わせていただきますけども、市内には、先ほど言いましたように、中央病院と開業医ということでの診療所があるわけなんですけども、病院と位置づけられるものが5つ、それから、開業医等の診療所等が45、合わせて50の医療機関があるというふうに把握させていただいておりますけども、現在、三次市内における開業医の先生方が、どちらかといえば高齢化されてると。しかも、スタッフが不足するというようなところから、病院が閉鎖される、診療所が閉鎖されるというような状況が起きてるといふふうに聞かせていただいております。

このことに対して、今からちゃんと取り組まんと、この地域医療連携そのもののシステムが、根幹から問題が起きるといふことになろうと思うんですね。この現状を今どのように捉え、どのような対応を考えられようとしているのかというところを、まずお伺いしたいと思います。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) 先ほど来の答弁と重複するかもわかりませんが、この地域医療支援病院の承認の認定要件としまして、初診患者数のうち、かかりつけ医からの紹介率が50%以上、かつ、かかりつけ医への逆紹介率が70%以上ということで、これは平成23年以降、ずっとクリアし続けてきておる数字でございます。非常にこの当院の場合は、かかりつけ医との連携が非常にうまくいっているというふうに捉えることができようかと思います。

開業医の。

今後とも、かかりつけ医との連携をしっかりとっていきたいというふうに考えております。

(11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[11番 宍戸 稔君 登壇]

○11番(宍戸 稔君) それは答弁になっとらんですね。ですから、かかりつけ医のほうのサイドのことを聞いてるんですね。

だから、中央病院の話先ほどなされたんですけども、かかりつけ医の先生方の高齢化。平均年齢が61歳というふうに聞かせていただいておりますけども、私と同じ年齢ですね。70代、

あるいは80代の方もいらっしゃるわけなんですけども、こういう、後継者がどうもいらっしゃらないみたいだと。昨日からの医療関係の中でも出てきましたけども、そういう中山間地域での医師の確保が難しくなっていると。今の中央病院だけではなしにですね、地域の診療所の先生の確保も難しくなっていると。

君田の診療所、作木の診療所等もちろんなんですけども、開業医の先生のそういう状況があるということをごどのように考えるかと、対応するかということは、当然行政として考えないといけんことじゃないかなというふうに思うんですね。この地域医療連携ということを検討して、この地域の医療を守ろうとするわけですから、その点はいかがなんでしょうか。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) この地域の医療を守るということで、開業医の確保、医師の確保ということは非常に大きな重要課題であると認識をいたしております。先般、一昨日の中国新聞のほうでも、医師の地域偏在ということも出ております。また、医師の高齢化という問題も大きな問題だというふうに課題意識を持っております。

そうした中で、この地域医療連携というものは非常に大切な取り組みでございまして、患者さんにおかれても、しっかり地域の医療機関、かかりつけ医を持っていただいて、日ごろの日常の健康管理でありますとか、日常の持病の管理、生活習慣の改善、そういったことについては、積極的に地域の医療機関を活用していただいて、地域の医療機関を守っていただくよう、市民の方々にもそういう取り組みをお願いしたいというふうに思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 今、医療についての宍戸議員からの御質問であります。当然、施政方針でも申し上げておりますように、住民、市民の皆さんが安心して三次市の地で住んでいただくためには、一番重要な1つとしては医療だと思っておりますし、そういう面では、私自身も全力を挙げて、医療の確保には努力をしておるわけでございます。

そういう開業医の面、確かにおっしゃっておられるとおりで、高齢化が進んでおるといこと、医師の、ドクターの高齢化が進んでおるといことは私も承知もしておりますし、また、開業医をやめていかれるという医院もあります。一方では、また新たに開業していこうという先生もあるということではありますが、いずれにしても、将来的に懸念の1つであるといことは言わざるを得ないと思っております。だからこそ、中央病院という拠点病院が、しっかりと体制を組んで、そして、市民の皆さんが安心して行ける体制をどう構築していくかというのが一番の課題でありまして、中央病院、今、施政方針でも71名ということで申し上げましたが、このドクターを確保しておるといことは、これは普通の状態ではないわけでありまして、そういう意味では、広島大学を初めとした、広島県を含めて最大の配慮をしておる。だ

からこそ71名、350床程度でしたら、合併時39名というのがスタートしておりますが、そのぐらゐの人員体制で進めていかなければならないような状態になってもおかしくないような状況であります。決して、71名が将来担保されて安全であるということは、私自身言い切ることはできませんので、その点は申し上げておきたいと思ひます。

また、その対応については、ここで一、二点申し上げておきたいと思ひますが、広島県が主導で、昨年の4月に初めてドクター4名がふるさと枠、広島大学のふるさと枠、岡山大学を含めて4名が1つ誕生しました。そして、ことし以降からずっと、マックスは17名ぐらゐ程度じゃないかなと、ちょっと細かいことは差異があるかも知れませんが、いずれにしても、15名以上が毎年ふるさと枠で医師として地域医療を中心に、使命を持って9年間の義務年限で進めていくということで、その期間、県北の基幹病院としては、我が中央病院も、その1つへ選んでいただいておりますから、そうしたふるさと枠、私も広島県の委員に選出をしてもらっておりますが、県北を中心とした、島嶼部を中心とした配置計画を持って、今、おっしゃっていただいたような、いろいろ市民の皆さんが、あるいは、住民の皆さんが不安感を持っていただいております、そういう面では、大きな一助になると思っております。

そうした1年1年を、いろいろな問題点が出ると思ひます。私どもも全力を挙げて、誠心誠意、市民の皆さんの一番最大の課題である医療ニーズには応えていきたい、このように思っております。

(11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[11番 宍戸 稔君 登壇]

○11番(宍戸 稔君) 人的な面ということで、市長のほうから答弁があったわけなんですけども、当然そういう人的条件プラス中身だろうと思ひますね。中身がちゃんとしとらんと、信頼される中核病院としての市立三次中央病院と言えない。さらには、その信頼を寄せられる開業医の皆さんが、そこにかかりつけ医として患者さんを紹介するという流れがちゃんとできるのは中身だという部分のことを、もう一度、院内、病院内で考えていただきたいというふうに思ひます。

そこで、どういひますか、地域医療を守るという観点から、地域医療連携を核として、条例制定というものは考えられないかというふうに思ひます。地域医療連携システムということで、市民、医療機関の認識が、今のような私が前段で質問したというのは、どっちかといったら希薄になってくるところが起きかねないということになれば、地域医療連携を中心に据えて、地域の医療を守るために、市民、市、医療機関それぞれの責務、役割を明文化して、条例化するということは考えられないだろうか。

地域医療が抱える課題を認識して、その解決に取り組むことにより、全ての市民が、住みなれた地域で安心して健康に暮らすことにつながるということで、これは他の自治体でも取り組まれている条例化でございますけども、宮崎県の延岡市とか、隣の県の山口の周南市とかいうところでは、こういう地域の医療を守る条例というのがつくられております。そういうことをも

とにして、ちゃんとそれぞれの医療機関、市民が認識を持って地域の医療を守ることができないだろうかということを提案するんですけども、いかがでしょうか。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) ただいま、地域の医療を守るための地域医療連携の条例化をしてはどうかという御提言をいただきました。

ちょっとこの条例につきましては、私のほうもまだ不勉強でございまして、非常に中身は貴重な御提言と思いますので、今後、十分研究、検討してまいりたいというふうに考えます。

(11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[11番 宍戸 稔君 登壇]

○11番(宍戸 稔君) 行政当局のほうで考えられないという、もしそういうことになれば、議会のほうでも今後考えていただきたいとも思います。

以上を申し上げまして、1項目めの質問を終わらせていただき、次の2項目めの子供の貧困と奨学金制度についてというところに質問を移らさせていただきます。

子供の貧困という強烈な言葉で、現在、経済的な理由等で勉強ができないという子供がふえてるということが、マスコミ等で報道されております。私は今回ですね、経済的な理由で高校を中退したり、大学進学を諦めるということが、今現在、三次の中でどうなんだろうかというところでお伺いしたいと思うわけなんですけど、とりわけ、高校中退、中途退学者の数を調べたところ、平成26年度、全国で5万3,360人、中途退学率1.5%、広島県の場合が1,393人、中途退学率が1.8%で、この三次市ですけども、三次高校、青陵高校、日彰館高校3校、三次高校の定時制も含めてという数字ですけども、18名というふうに聞かせていただいております。その中で、とりわけ広島県の場合、経済的な理由で退学されたという率がですね、そのうち、1,393人のうち0.9%ということで、13人なんです。

こういう数字があるわけなんですけども、これが多いか少ないかというのは、いろいろ見方があるかと思いますが、このものに対して、三次市ももちろん奨学金制度、全国でもつくられとる。それから、大学等では大学独自でつくられとるというのはありますけども、この経済的な理由で退学を少しでも少なくする取り組みとして、奨学金制度の充実というのが考えられないかということで質問するわけなんですけど、現在、この三次市の奨学金制度、どのような仕組みになっているのか。また、対応状況がどうなのか、貸付状況ですね。そういうところを、まず最初にお聞かせ願いたいと思います。

(教育次長 中宗久之君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中宗教育次長。

[教育次長 中宗久之君 登壇]

○教育次長(中宗久之君) 本市における教育奨学金制度は、限られた予算の中で、できるだけ多

くの方に奨学金制度を利用していただくため、貸付型の制度を採用しており、学習の意欲がありながら、経済的理由により就学が困難な学生に対し、無利子で学資の貸し付けを行っております。

貸付額は学校の種類や自宅通学かどうかで異なりますが、例えば、公立高校に自宅通学している生徒に対しては、月額1万5,000円。私立大学に自宅外から通学する学生に対しては、月額4万8,000円を貸与しております。

返済につきましては、学校等を卒業した後、貸付額に応じて、月額5,000円から1万5,000円の間で、最長で7年間かけて無理なく返済できるようになっております。

貸付者の数ですけれども、本年度の貸付件数でございますが、87件。うち、新規が21件となっております。返済件数は全体で252件、滞納件数は23件というふうになっております。

(11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[11番 宍戸 稔君 登壇]

○11番(宍戸 稔君) それではですね、貸付型の奨学金ということでされてるということなんですけれども、今の、どういうんですか、社会情勢といいますか、卒業したんだけど、ちゃんとした仕事につけないで、経済的にさらに困難をきわめてる人がふえてるという状況の中で、返済が滞るといえることが起きてるようになってるんですよ。その状況も含めると、三次市の場合どうなのかというところを、もう一度お聞かせください。

(教育次長 中宗久之君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 中宗教育次長。

[教育次長 中宗久之君 登壇]

○教育次長(中宗久之君) 先ほど申し上げましたように、滞納件数については23件ということでございますけれども、その理由につきましては深く承知をいたしておりません。途中でやめられる方も何件かはございますけれども、ちょっと理由については、そこまで承知をいたしておりません。ただ、途中でやめられる方については、そんなに多い件数じゃなかったというふうに記憶をしております。

(11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[11番 宍戸 稔君 登壇]

○11番(宍戸 稔君) 失礼しました。

それで、現在、国会の中でも、給付型の奨学金制度を国として考えるべきではないかということがあります。各自治体においても、この動きは出ています。先般、青森県ですか、県としての給付型の奨学金制度をつくったということもあります。

やはり、なかなか返済というのが、若い世代は特に難しい、難しいというか、かなり重荷になってるという状況があるわけなんですけれども、子育て環境を日本一ということで取り組まれる本市として、こういう部分に対しての、学ぶということに対しての条件整備というのを、

給付型の奨学金制度を設けることによって、環境は整えられるというふうにはお考えにならないのかというところをお聞かせ願いたいと思います。

(教育次長 中宗久之君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中宗教育次長。

[教育次長 中宗久之君 登壇]

○教育次長(中宗久之君) 本市におきましては、給付型奨学金の制度は採用をしておりませんが、返済が始まる時点から本市に5年間居住していただいた場合は、それ以降の返還免除となる規定等も設けてございます。

給付型奨学金が可能かどうかにつきましては、今後の検討課題というふうにさせていただきたいというふうに思います。

なお、公益財団法人三次市教育振興会のほうでは、給付型の奨学金制度を運営をされておまして、一定の条件を満たした学生に対しましては、高校等で年額12万円、大学等で年額24万円の給付が行われております。今年度は、新規6人を含めて、全体で12人の生徒・学生に給付がされておるといふふうにお聞きしております。

(11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[11番 宍戸 稔君 登壇]

○11番(宍戸 稔君) その年額、月額という単価を今言われましたけども、非常に、今、教育にお金がかかるという時代になってるわけなんです、授業料等が非常に高くなっていると。国立大学等でも、30年前、20年前から比べたら数十倍になってるというふうなところも聞かせていただいておりますけども、今の次長が言われた単価が、果たして満足されておるといいますか、十分なのかというところがあると思うんです。

先ほど例に出しました青森県、これは年間100万円というものを出すというふう聞かせていただいておりますけども、そういう思い切った教育に対しての予算というのを考えることによって、経済的というようなことで勉強ができないと、向学意欲を失うということにならないように、できないかということなんですけども、もう一度お考えをお伺いしたいと思います。

(教育次長 中宗久之君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中宗教育次長。

[教育次長 中宗久之君 登壇]

○教育次長(中宗久之君) 先ほど議員言われましたように、国のほうの動きもございますので、そういったところも検討しながら、三次市の奨学金の制度についても検討してまいりたいというふうに考えております。

(11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[11番 宍戸 稔君 登壇]

○11番(宍戸 稔君) 国のほうで、今、考えられてるというのは、まだ政府が考えとるんじゃ

ないですね。こういうことをつくったらどうかということでの、野党の皆さんが提言しているという状況なので、国を待ってたら、なかなか早いことにはならないと。やっぱり、こういう身近な地方自治体が先んじて取り組むということも必要ではないかというふうに思います。

日本弁護士連合会が国に意見書を出しておりますけども、生まれ育った環境にかかわらず、子供が成長し、発達する権利を実現するには、子供の成長、発達を社会全体で支えるべきである。親の経済力という子供自身の意思や能力と関係のない要素によって、子供の教育機会が左右されるのは極めて不条理であり、子供の教育に係る費用は、子供の教育を受ける権利、親の経済力により教育機会を差別されない平等原則、教育の権利の観点から、社会全体が負担すべきものであるということを趣旨として意見書を出されておりますけども、全く、この親の経済力等で子供の教育の権利が奪われるということはあってはならないので、その点、今の給付型の奨学金制度というのは、一日も早い、この三次市での取り組みということにさせていただきたいということを申し上げて、次の質問に移らせていただきます。

次は、3項目めの除雪作業についてということでお伺いするわけなんですけども、けさの新聞にも農業関係でのハウスの被害等が報告されておりました。広島県全体で1億7,722万円の被害で、ハウスに限って言えば、275棟のハウスが倒壊したということで、この三次市においても3,088万円ですか、の被害があり、62のハウスが倒壊したということが報告されております。

この件数というのは、県下2番目だというふうにも報道されておりましたけども、このことについて質問するわけではないんですが、それだけ多くの雪が降ったということなんです、このことについては、市のほうでもその対処を考えていただきたい。せっかくハウスつくって、農業に取り組もうということとされとる生産意欲をそぐようなことがあってはならないということなので、そこら辺の取り組みを、一日も早く充実した取り組みをやってもらいたいということとをまず最初に申し上げて、その除雪作業ということでの質問に入るわけなんですけども。

今回、1月19、20日、それから24日、25日ですね。これはいつからの記録になるかというのは私は承知してないんですけども、非常に多くの雪が降ったということで、君田なんかでも、私のところでは60センチはゆうにあったろうと。茂田というところがありますけども、そこでは1メートル20、あるいは1メートル60という、近年にない雪が降ったということで、この除雪作業というのは、とりわけ北部の3町が特に今回被害が多かったと。特に作木町においては、倒木等によって停電等がしばらく続いたというような被害もありました。

除雪作業ということなので、それに特化した質問なんです、市のほうからの業者委託ということで行われとる除雪作業ですけども、あくまでも道路の除雪ということで行われとる。こんなに降るのは想定してなかったよということとを、ちょっちょと聞かわけなんですけども、かつて、君田村なり作木村なりの時代の除雪対応というのは、雪が降らない時期から、その準備をしてたんですね。道路脇にポールを立てるとか、あるいは、作業を委託する業者の作業員の方に、その道路状況を把握させとくというようなことが行われてたんですけども、現在は入札というような形で、これが行われとる。どの業者がとるか分からない。ですから、事前の準

備というのは、なかなかしにくい状況になつるとというのがるように聞かせていただいております。

こういうことになりますと、非常に除雪の効率も悪い。あるいは、道路脇の構造物等を損傷すると。また、損傷したものに対して、後からその補償の工事も行わないといけんということで、その費用もばかにならないものがあるのではなかろうかなと思いますけども、除雪も1つの災害的な対応で、もう随意契約で初めからその業者を決めといて、早い対応、雪が降らない間の対応というのを考えておく必要があるのではなかろうかなと。今回の教訓をもって、それをすべきではないかと。これは、たまたまようけ降ったんだよという捉え方ではいけないと思うんですね。そこら辺の今回のこの除雪について、どういう教訓を得られたかというところをお伺いしたいと思います。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 先般、1月24日から25日の寒波による大雪により、市民の皆様には道路交通の御不便をおかけいたしました。除雪の事前対応と除雪の対応状況について答弁させていただきますが、本市では毎年12月1日から3月15日までを除雪期間として、今年度は11月11日に市内45業者と契約を締結しております。

除雪は、タイヤ、チェーン等の装着をしても走行できない状況である、おおむね20センチ程度の降雪量を基準として、権限移譲により、三次市が管理する県道、生活幹線である市道及び農林道から実施しております。

除雪作業の目安としてのポールの設置については、市が位置を指定せず、道路状況がよくわかっている当該路線を受託した業者に判断をお願いしております。また、除雪機械を除雪路線の待避所へ事前に配置するなどの措置を行っております。

このたびの雪は10年ぶりの大雪と、どの報道もありましたが、本市においては大雪が予想されることから、事前に危機管理課、土木課、支所で対応体制をつくっております。そして、1月23日には各除雪業者に対して、降雪状況によって出動できる体制をとるように指示をしました。1月24日には、午前4時15分に大雪警報が発令され、布野町横谷では108センチ、作木町岡三淵では111センチの降雪を記録して、三次市街地においても約20センチの降雪となりました。

危機管理課、土木課、支所の職員は早朝から出勤し、情報収集、除雪対応を行っております。除雪作業につきましては、各業者とも前日の指示どおり出動しておりますが、安全面を考慮して、明るくなった午前7時ごろから本格的な除雪作業を実施しております。このたびの雪は三次市全域で基準以上の降雪を記録して、また、1日の降雪量が多く湿潤であったために倒木や支障木が数多くあり、除雪効率が大変悪く、除雪作業に多大な時間を要しました。また、翌日の1月25日には、さらなる降雪のため、除雪作業が難航し、先ほど議員もおっしゃいましたが、作木町では停電や集落の孤立などの事態を招く結果となりました。市民の皆様には御迷惑



をおかけしましたが、除雪業者の皆様には最大限の除雪作業を実施いただいたと思っております。

2点目の地元業者に随意契約ができないかとの御質問がありましたが、除雪作業の受託者につきましては、議員の指摘のとおり、道路状況を熟知しているということで、除雪の効率化を図るために、随意契約により極力地元業者をお願いしております。

しかし、近年は業者数も減少し、建設業者に限らず、地元で除雪できる業者等の方にも依頼して、請け負っていただいている状況でございます。また、業者数の減少により担当するエリアも拡大しております、除雪時間を要する一因にもなっております。

(11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[11番 宍戸 稔君 登壇]

○11番(宍戸 稔君) 今回の除雪については、早くから対応し、適正な指示を業者のほうに行っている対応だったと。ただ、雪の状況等によって、その除雪のおくれがあったというふうな答弁でしたけども、除雪というのは、先ほど答弁があったように道路だけなんですよね。私どものほうの声としては、集会所の駐車場、これは避難場所にもなるところがありますね。全ての集会所とは言いませんけども、中核の集会所、あるいは、診療所の駐車場というのが、今回のような大雪が降ると、なかなか人力ではあけにくいという中において、道路の除雪優先なんだから、そこまで手が回らないよということなんですけども、その雪がようけ降るところは、特に生活を、そういう集会所、診療所等で、身近なところでかかわられるということになりますと、そういう部分についての除雪も当然考えていただきたい。

そのことがないがために、地域の役員さん等は、どうなのか、非常に情けない思いをされたという声も聞かせていただいております。わしら地域の今からの活性化のために一生懸命頑張らないけん、定住化に向けて頑張らないけんという中において、ちょっとした除雪についての配慮があることによって、そのやる気もまた増してくるんですけども、今回の対応はちょっと気持ちが下がる思いがしたんだと。そこら辺の対応は考えられんのかと。

ですから、建設部だけの話ではなしに、定住化等の考え方で言えば、危機管理の関係とか、地域振興部の関係にもなってこようとは思いますが、そういう点での除雪というのはいかなものなののでしょうか。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 道路除雪とあわせて各施設の駐車場等の除雪ができないかといった御質問だと思いますけれど、このたびの大雪に対しまして、各地域から幹線道路以外の市道や各施設の駐車場など、通常の除雪の範囲を超える御要望や御意見を多くいただきました。生活幹線道路である農林道や斎場への道路も行ってありますが、交通、ライフラインを確保するために幹線道路の除雪を優先して行っておりますので、各施設駐車場の各戸の入り口までの除雪に

については、各施設管理者等による対応をお願いしている状況でございます。

しかし、先ほど議員おっしゃいましたように、臨機応変な除雪の対応というのも今後検討していきたいというふうに考えております。

(11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 宍戸議員。

〔11番 宍戸 稔君 登壇〕

○11番（宍戸 稔君） 臨機応変ということなんですけども、業者の方は、市のほうからは、こういうことしか指示を受けとらんので、そこまではごめんなさいよということできないと。ですから、あくまでも市の委託の指示の仕方だろうと思うので、今回のことをちゃんとした教訓として、今後に生かしていただきたいというふうに思います。

このことが地域をやっぱり、地域に住み続けようということに大きな役割を果たすと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、そういう北部のかかわりではないんですけども、この市街地での除雪ということでお伺ひしたいんですけども、皆さん、この中にいらっしゃる皆さん、ほとんどの方が感じられたと思うんですけども、三次市街地を除雪ができてないがために、がたがたの道を通られて通勤されたというような方もいらっしゃるのではなかろうかなと思います。

私が特に感じたのは、三次町、それから、中央通りですね。それから、和知三次線の一部。ここらの除雪というのが、通常の除雪はできないにしても、凍りついたものをはがしてから、ダンプに載せて持ち出すと。10年前にその同じような状況があったんですけども、そのときはそういう対応をされたんですね。今回はそれをされなかったんです。非常に運転に支障を来したというか、不安を覚えながら運転された方がほとんどだったろうと思うんですけども、今後この対応というのは、何か改善の方向を考えられておるのかというところをお伺ひしたいと思います。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 上岡建設部長。

〔建設部長 上岡譲二君 登壇〕

○建設部長（上岡譲二君） 現在、市街地の除雪については、住宅が密集し、道路幅が狭く、玄関等が近いため、車道の雪をかき分ける作業による沿線の家屋や店舗への影響が大きいことや、運搬排雪を行った場合、交通渋滞が発生することから、主には凍結防止剤散布による対応を行っているところでございます。

このたびの降雪によりまして、県道和知三次線の市街地路線等につきましては、車両通行に大変御不便をおかけいたしました。降雪時においては、なかなか安全な交通確保というのは困難でございます。ドライバーの皆さんの慎重な運転もお願いしたいと思います。

また、10年前に中央通りだったと思うんですけど、排雪、除雪をしたことがあったというふうに私も記憶しております。今回の場合ですけれど、早期の、その当時は寒波が緩むことなく続いたというような状況がございました。しかし、今回は早朝の天候回復が予想されたと。ま

た、降雨や気温上昇による融雪を待つというようにいたしました。

10年前のように長期にわたる降雪や気温低下等の気象状況があれば、排雪作業も検討すべきと考えますが、市街地での除雪作業は市民生活への影響も大きいため、慎重な判断が必要だというふうに考えます。今後とも気象状況の収集や市街地の道路を管理してる県とも連携しながら、適切な判断をしていきたいというふうに考えております。

(11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[11番 宍戸 稔君 登壇]

○11番(宍戸 稔君) ですから、今回の処置はやむを得なかったというふうに聞こえるんですけども、慎重な運転をというて、慎重にならざるを得んですよね、あれだけがたがたしておいたらね。ですから、やっぱり、それは非常に運転する方にとって、若い人だけでなしに高齢者の方もいらっしゃるんですね。非常に危ないということなので、よく検討していただきたいと思います。

以上で質問は終わるんですけども、やはり血の通った行政といいますか、弱い立場の人に血が通うような行政をすると。この除雪作業にしてもそうですけど、医療にしてもそうです。そのことを訴えまして、訴えますというか、お話ししまして、私の今回の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長(沖原賢治君) 順次質問を許します。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 皆さんおはようございます。清友会の保実 治でございます。

昨日は、須山議員が議員生活最後の一般質問をされました。須山議員らしい質問であったと思います。平成16年、合併をいたしまして、私や先ほど質問しました宍戸議員、そして、亀井議員、私と4人が初当選組でございました。本当12年前を思い出して胸に来るものが、きのうはございました。また、須山議員には、党派、会派を超えて、人生の先輩として御指導いただきました。本当に感謝を申し上げたいと思います。今後は体に十分気をつけられまして、市民の1人として、三次市のために御協力いただきたいと思います。大変御苦労さまでございました。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

私は今回3点で、1点目、三次市自転車の安全利用に関する条例の取り組みについて。そして、大きく2番目の上水道整備について。そして、3番目が薬局と薬剤師の今後のあり方について質問させていただきたいと思います。

それでは、まず1点目の自転車条例についてでございますが、この条例は、昨年9月議会におきまして、私の議員提案により可決され、ことし1月1日施行されたものでございますが、この条例の目的は、第1条にありますように、自転車の利用における諸施策を推進し、市民等

一人一人が自転車の安全利用について理解を深め、交通事故を防止するように心がけ、他人を思いやり、互いに譲り合う精神を醸成するとともに、市民等の交通安全の確保及び自転車利用の推進を図り、安全な三次市の実現に寄与することを目的としております。

この施行後の取り組み、また、平成28年度の取り組みについて、今後どういうふう到现在されているのか、今後どういうふうにするように思っておられるのか、まずはお伺いをしたいと思います。

(総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永総務部長。

[総務部長 福永清三君 登壇]

○総務部長(福永清三君) 市内での自転車の事故につきましては、一昨年が14件、昨年は15件でございます、ほぼ横ばいの状況でございます。

まず、市内の全小・中学校においては自転車安全教室を実施しておりますが、引き続き、三次警察署と連携をする中で、交通安全教育を実施してまいりたいと考えております。

また、大人へのルールの徹底につきましては、各種行事に附帯して行われる交通安全指導に自転車安全指導を組み込んでいただき、交通安全教育を推進してまいります。

また、条例にもありますように、保険加入に関しましては、まずは市職員への自転車事故による被害重大性をアピールし、保険加入の重要性を、先般、庁内のポータルについても周知をしたところでもございます。

販売店に対しましては、自転車安全利用五則及び自転車保険の加入の必要性が印刷されたチラシを配布し、自転車購入者に保険の重要性もアピールしております。

なお、このチラシでございますが、現在8,000枚を印刷をし、市内の各事業者、また、小・中学校、高校も含めて、そういった販売店も含めて、55カ所に現在チラシを配布し、この条例に関する周知を行っておるところでもございます。

また最後は、条例にございます高齢者への安全教育につきましても、地域の行事、また、高齢者交通安全モデル地区、老人クラブ等を通じ、警察署、交通安全協会とも連携する中で、今後とも高齢者の安全意識を高めるように努力してまいります。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 今、答弁いただきましたが、チラシ等、昨年12月議会におきまして、補正予算で約11万円ぐらいのを組んでいただきました。これなどが原資となって、チラシ等を配布されているのだと思いますが、この1月の、ことし1月の「広報みよし」、これ4ページ目でございますが、三次市の自転車の安全利用に関する条例が制定されましたというふうに、こういうふうに関わりやすく1番から6番に分けて説明をしてありますが。

その中で、1番目の交通ルールを守るというところでは、あと教育委員会のほうにお聞きいたしますが、この3番目の自転車事故の保険の加入というところでございますが、ここの説明

を見ますと、事故で高額な損害賠償を命じられるケースがふえています。家族が保険に入っているか確認をしましょうとありますが、これは、そちらでどういうふう調べられたかわかりませんが、全国的には、この保険の加入率が、まだまだ20%というふうな低率でございます。

そうした面から言いますと、やはりこの執行部側、市の職員の皆さんみずからが、まずは保険に徹底的に、どういうんですか、まずは職員さんが見本を見せて、市民の皆さんに周知をするという考え方もいいのではないかと思いますし、それと、この高齢者への安全アドバイス、4番目ですかね、家族から高齢者へ自転車運転について交通ルール等のアドバイスをしましょうとあります。でも、近年、歩行者、歩行中及び自転車の乗用中の事故による死亡が増加しているのは高齢者でございます。

こうした事態への取り組みはどのように対応されるのか、再度お聞きをしたいと思います。

(総務部長 福永清三君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 福永総務部長。

[総務部長 福永清三君 登壇]

○総務部長(福永清三君) まず、保険の加入でございます。先ほども答弁しましたように、市職員へは先般、自転車の被害の重大性をということで、保険加入の重要性を周知をしたところもございます。

具体的なものは、現在、この自転車の保険といいますのは、自転車の整備点検と合わせる中で、TSマーク付帯保険というものが現在ございます。これは、自転車の点検整備を受けていただきますと、その販売店が、この保険に加入をしておるということで、有効期限が1年ではございますけれども、最高で5,000万円の損害賠償補償が受けられるというマークつきの保険がございます。

そういった中で、自転車の安全な点検と保険が結びつくという制度が、これは国の公益財団法人日本交通管理技術協会が運営をしておりますのでございますが、そういったところにまだまだ加入促進をしなければ、少ないという状況でございますので、市内の自転車安全整備士がいらっしゃる市内12店舗では、こういったことも実施をされておりますので、引き続き、そういった啓発に努めてまいりたいというふうに考えております。

それと、高齢者の件でございますけれども、やはり交通安全を推進していくということについては、地域全体で一体となって取り組む必要があるかというふうに思います。そういった機運を醸成するためには、現在、本市では警察、また安全協会等も含めながら、高齢者の交通安全モデル地区というものを定めております。平成25年は河内、26年は青河地区、27年は和田地区というところで、現在3年間実施を続けております。

具体的には、推進連絡協議会による高齢者世帯への個別訪問による、そういった安全の活動の実施。また、のぼり旗等の設置であるとか、青パト、広報車による啓発、そして地域での交通安全大会を実施をする中で、地域による交通安全活動を推進している状況でございますので、引き続き活動してまいりたいというふうに考えます。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求め)

○議長（沖原賢治君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） 今、言われましたTSマーク、STですか、TSですか、私の孫は小学校3年生、小学校1年生がおりますが、私も去年、クリスマスに、この保険とヘルメットをプレゼントしたようなことで、皆さんもその辺、事故があると、高額な補償を請求されるということもありますので、転ばぬ先のつえではございませんが、ぜひとも推進をしていただきたい、そういうことでございます。

そして、先ほど言いました1番目の交通ルールを守る、ここで教育委員会のほうへお伺いをしたいと思いますが、左側通行、夜間のライト点灯など、交通ルールを守り、安全運転を心がけましようとなります。現在、全国的に自転車事故の死傷者数の約3割は未成年者で、15歳以下の死傷者は、法令違反を伴う割合が高い傾向にあります。安全な利用促進は学校現場でも喫緊の課題であると思いますが、教育委員会の考え方、また、学校現場での取り組みについてお伺いをしたいと思います。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） ただいま教育委員会としての取り組み、あるいは、学校としての自転車の安全利用に係る取り組みについてお尋ねをいただいたところでございます。

自転車の安全利用に関しましては、児童・生徒への交通安全指導や道路交通法の一部改正に伴う自転車運転者講習制度の施行に関する周知等について、これまでも広島県の県警本部とか文部科学省スポーツ・青少年局等から、広島県教育委員会を經由いたしまして発出された通知、あるいは依頼文をもって、各小・中学校長のほうへ、その都度伝えてまいりました。これまで発出された文書の数、これまでに計7回ございまして、その都度、啓発をしてきたところであります。

また、本年6月の定例校長会におきましても、4月、5月の児童・生徒の交通安全事案が多発していることを受けまして、交通事故に関する事故事例を挙げて、注意喚起を行っております。児童・生徒への交通安全指導の徹底を引き続き行うよう進めているところであります。

また、学校での取り組みについてのお問い合わせでございますけれども、現在、市内の小・中学校ともに、交通安全教室につきましては、それぞれ決められた学年等でやっていくということを進めております。現在、小・中学校とも100%の交通安全教室の実施につきましては行っているところでございます。

その中で、地域との連携ということで警察の関係の方に来ていただき、グラウンドに白線を引いて、実際に自転車へ乗って、その体験をする。あるいは、確認の仕方を指導していただく。あるいは、横断歩道の正しい渡り方についても指導を受けているところでございます。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） 教育長のほうから答弁いただきました。

警察か、また保護者やら、いろいろと中心になって安全教育をされている。学校現場でも今年の3月でしたか、私が質問したときに答弁いただきました。それを引き続いてやっておられるということですが、全交通事故の占める自転車関連の事故発生率は高くなる傾向にありまして、平成26年には、その全交通事故の約2割を占めております。特に自転車事故の死傷者のうち、約3割を未成年者が占めております。そしてまた、この死傷者のうち、63.8%は何らかの法令違反を伴っており、そのうち15歳以下では71.4%と高い割合でございます。

ですから、今までやってこられた安全教室とかいろいろな安全教育、それだけではなく、今後さらに踏み込んだ取り組みが必要になってくるのではないかと思います。特に、昨年6月ですか、道路交通法の改正があつて、自転車の違反が強化されている現状でございます。その辺はどのようにお考えでございますでしょうか。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長（松村智由君） さらに引き続き、どういう取り組みでの安全指導をしていくかということでのお問い合わせでございますけれども、これまでも自転車を用いた交通安全教室というのは、それぞれの学校でやってきております。あわせて、今後さらに進めていかなければならないことというのは、ヘルメットの着用であり、また、先ほども出ておりましたが、自転車の安全点検ということを実際にやっていくということでもあろうかと思えます。

市内の学校におきましても、自転車の安全点検につきましては、地元の自転車屋さん等が学校のほうにお越しくださり、実際にブレーキのきき方がよいかどうかということも含めて、いろいろと安全にかかわる点検も行っていただいたり、また、その都度、御指導もいただいているところであります。

こういったことを引き続き、各学校でも確実にやっていけるよう指導してまいりたいと考えております。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） 安全点検等、大事なことでございますが、今、私、最初に言いましたように、今のこの死傷者のうち、63.8%が何らかの法令違反を伴っており、15歳以下では71.4%の高いパーセントが出ているということですので、私が思いますに、具体的に法の意義を理解させることが大事なんじゃないかと思うんです、ルールを守ることが。それには、生徒にとって、法律で定められているから守りましょうでは意識は弱いように感じるわけです。

ですから、これの法の持つ意義とは何かという理解が不足しているのだと思うので、ましてや、自転車は身近な乗り物であり、運転免許証も要りません。手軽に利用できるものでござい

ます。最初に言いましたように、自転車事故の死傷者のうち3割を未成年者が占めている現状を踏まえて、さらに15歳以下の死傷者のうち、法令違反を伴っていることもあることで、法の持つ意義が理解が足りないということでもありますので、そこで法の持つ意義を考える学習活動を導入されたいかがと私は思うわけですが、これを安全な自転車利用の促進へとつなげていけば、この学習をしてですね、効果が上がってくるのではないかと私は思うわけですが。これは中学校3年生、高学年を中心に、まずやっていくということを私は思っておりますが、いかがでしょうか。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 今、学校の学習の中での交通安全の学習を行っていったらどうかということでの御意見をいただいたところでございますが、現在行っております各小・中学校での安全教育というのは、例えば、保健体育の中に身の回りの安全ということで示された中で、教科として勉強を行っておりますし、また、先ほどもございました交通安全教室等のものにつきましては、特別活動という、そういう時間の中でも決めて、年間の中へ位置づけて行っているところでもあります。

先ほどおっしゃっていただきました意識のところでございますけれども、何のための決まり、あるいは、誰のための決まり、それは一体何を求めているのかということでおっしゃっていただきましたが、これまでも各学校におきましては、こういったところも、より安心で安全な生活、あるいは、命を大切にすることへの、いろいろな形での意識向上につなげた取り組みを進めているところでございますので、先ほど議員のおっしゃった部分、さらに、学校のほうへの指導へも活かしていきたいと考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) この今の中学校3年生を中心にして、まずはやっていくというのは、第1段階として、法の持つ意義を考える学習を中学校3年生で行うと。これは国の政治の仕組みについて学習をし、その中で、国会の働きである立法過程について学習をして、学んで、それをもって法の持つ意義を考え、理解させていくという1段階、これは中学校3年生の段階であればいいと思います。

そして、第2段階として、その3年生が中心になって、生徒会活動の一環として広げていく。そして、全校生徒による安全な自転車利用についての運動化をしていくという方向に持っていく、そして、3段階目に、学校行事などで保護者や地域の人たちに対して、地域の人も巻き込んで、生徒会活動の取り組みを発信していくと。

そうすることによって、子供たちがこんなに一生懸命やっているんだからというふうな地域の動きも出てくるんじゃないかと思いますが、教育長、再度これに対してのお考え、思いを聞



かせてください。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 今、議員から御提案いただきました学習の方法でございますけれども、これにつきましては、生徒会を中心とし、生徒に呼びかけ、また、全校で取り組み、その取り組みをしっかりと地域へ発信することで、学校から地域に対する安全教育の1つの過程でもあろうかと思えます。

現在も中学校では生徒会を中心となって、生徒会の決まりを守ることや、あるいは、友達を思いやり、いじめの防止につなげる取り組みを行ったり、さらには、過ごしやすい学校にするための挨拶運動であったり、行動規範などを呼びかけ、自主的な活動を進めているところでございます。

本日いただきました御提案は、今後、機会を捉え、安全教育を進める1つの試みとして、学校へ紹介していきたいと考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) ぜひとも検討して見ていただきたいと思えます。

2月24日の新聞報道もされておりますが、イヤホンをして自転車事故を起こした、昨年、19歳の大学生、ことし23日ですか、裁判がありまして、これは信号機を見落としたらしいんですね、イヤホンで音楽聞いて。そして、お年寄り、女性の方をはねて死亡させてしまったということで報道されておりました。これが禁錮2年6カ月、執行猶予3年というような、将来ある青年が、こういった、どういうんですか、ちょっとした違反で、こういうふうな大変なことになっております。そういうことも若いとき、血気盛んな15歳ぐらいの中学生の時代からちゃんとしていけば、何かプラスになるのではないかと思いますので、ぜひともよろしく願いをさせていただきたいと思えます。

そして、次に、被害者救済制度についてお聞きをいたしますが、私、この今回3月議会におきまして、この意見書も出しておりますが、今、交通事故で加害者が自動車であれば最低限自賠責保険によりほぼ100%補償されておりますが、自転車であれば被害者救済制度がございません。ですが、自転車も道路交通法で言えば車両となるわけでございます。そのため、重度の障害を負いながら補償を受けられない状態にある人もおられます。

ことし1月1日に施行され、保険加入の促進をうたっておりますこの条例、全国的には保険の加入率は、先ほど言いましたように20%ぐらいのものです。ですが、これ毎年、自転車は約1,000万台の自転車供給があると言われております。そのときに防犯登録もしますので、大体1台につき100円程度負担をしてもらえれば、年間10億円たまると。これを10億円を基金にして、死亡者、重度障害者に対する救済制度に持っていけば、何とか重症患者たちには救済がで

きるんじゃないかというような内容でございますが、どうか市長、市長にお聞きしますが、こういう問題、もうぼちぼち全国的にも話が出てくると思いますが、市長会等などで、こういう話をぜひとも出していただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 被害者の救済制度についての御質問でございますが、先ほど来、お話がありましたように、自転車の事故というのは、自動車に比べて、とかく軽視しがちであると私もそう思っておりますが、しかし、現在の事故の多発傾向、あるいはケースによっては、多額の損害賠償が命じられた場合等も発生しております。

こうした状況から、自転車事故による被害者の救済は、私自身も重要なことであると承知しておりますし、制度の趣旨は十分理解をしております。今後、先ほど御提案がありましたような市長会等に対して、提案等を含めて、制度の実現が可能かどうか、そこらも含めながら検討してまいりたいというように思っておりますので、その旨を御答弁とさせていただきます。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) ぜひ市長会でも話を出していただきたいと思えます。

また、元警察庁長官の片桐 裕氏の論文を、この間読ませていただきました。その論文の中に、道路交通の場で唯一放置されているこの種の被害者の救済を全ての自転車利用の負担において図るべきだというふうな、論文の中にも載せておられました。ぜひとも市長、お願いをしたいと思えます。

それでは、大きく2番目の上水道整備についてお伺いをしたいと思います。

この問題は、昨年9月定例会一般質問でいたしました、これの内容は覚えておられると思えますが、川西地区の上田町、そして石原町の朝日地区、田幸地区の寄国地区の上水道整備についてでございましたが、9月の質問のときには、まだ局長も現場は一遍も行ったことがない、現地は足を運んだことがないというようなことで、議論がなかなか、これはできないということで、私、最後は終わったような気もしておりますし、その後、現地調査や地域への対応等々はどういうふうな状況になっているのか、まずはお伺いをいたします。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) 本題の前に、三次市の水道事業の現状、そして、将来について若干触れさせていただきます。

過去にも同僚議員から御指摘がありましたように、平成26年度現在で給水原価230.69円に対し、供給原価173.87円で、逆ざやで56.82円、回収率にしますと75.4%と低いため、今後、水

道料金の適正化を検討する必要があります。また、これからの水道事業は、人口減少や節水意識の向上、節水器具の普及などによる水需要の減少、これは収入の減少を意味し、一方、老朽化した施設の更新費用の増加、これは支出の増大が予想されております。

そういうことから、今後の拡張事業の方針については、費用対効果などを検証し、より慎重に判断することが必要であります。そういった意味から、9月議会では水道事業の事業化は現時点では困難と考え、市の持つ補助制度の充実を検討すると。そのためにも現地調査をしたいという答弁でございました。

さて、議員の御質問のその後の現地調査や自治連への説明についてはどうかという御質問ですけれども、9月議会後、職員による現地調査を行い、10月16日及び12月22日に開催されました川西地区自治連合会の常任理事会に出席いたしました。

その席で市の考えとして、地理的条件、整備手法、費用対効果などをもとに検証した結果、例えば上田町の場合、全戸加入していただいたと仮定して、その初期投資の概算事業費を料金収入で回収するためには、250年を超える結果となりました。水道管の耐用年数等から考えますと、公営企業である水道事業としては事業化は厳しいと判断し、9月議会で答弁したとおり、三次市飲料水施設補助、いわゆるボーリング補助の内容を拡充する方針を伝えました。それに対し、地元からは、中山間地域を守る視点から費用対効果だけで判断すべきではないや、ボーリングをしたが、水量不足や水質が悪いとの意見が出されました。

市としましては、水源等を含め、より詳しい調査が必要と考え、地元の方を含めた現地調査を現在提案しております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 昨年に引き続いての質問なのですが、先ほど言われました、どういうんですか、これ、地域懇談会の回答では、地域の要望、地理的条件、費用対効果を考えて、その地域に適した整備手法を考えていきますが、全く無視されており、協議にならないといったものだったと、去年の10月16日の常任理事会の説明ですね、そのときの懇談会では聞いております。

そして、12月22日、川西自治連合会の常任理事会での説明で、水道局のほうから、再度説明をしたい、相談したいということで、また会合されておりますが、その中で、どういうんですか、その中で、どういうふうに現地調査をされたのか、まず水道局のほうで。そして、10月16日、12月22日の説明、どういうふうな問題点が出たのか、まずはお聞きをしたいと思います。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) 現地調査ということになりますと、私も出ましたけれども、現地を踏査するというので、歩いて、高低差、そして水源からの、水源は水道水を使用するというこ

とでございますから、中継のポンプ所等が何カ所ぐらい必要だろうと。また、配水池がどの位置にされるべきだろうというようなことで、概算事業費を算出するために現地調査をいたしました。

また、地元のほうからは、そういった意見を、先ほど私が申しました費用対効果から算出して事業化は難しいという意見の中で、市長等にも、住民の生活、そして、地域住民が引き続き暮らしていくためにも、意向を市長にも伝えてほしいというなどの意見も追加でありました。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 今、非常に、上田地区にしても石原の朝日地区、非常にこの問題で住民がかなり敏感になっておる部分もありますが、それとですね、これが3地区で、今、協議をされており、いろいろとまた要望等でこちらのほうへ来させていただきたいということも出ております。

その中には、普通の生活を望むならへき地に住むのをやめなさいと言われているとしか思えないというような声も出ておりますし、衛生的で安定した水が確保できないことが、Iターン、Uターンなどの移住の最大の問題になっているという声も出ております。これは、生活優先、そして、周辺部に力を入れていくという市長さんの考え方、そういう中で、柔軟に多角的に考えていかなければいけない問題だと私は思っております。

そして、市民にあまねく安全・安心な水の確保を行政は、それこそ水道局が中心になってやらなくてはならないと思いますが、その辺、どうでしょう、もう少し柔軟に、一方的に1つの、どういうんですか、水源といいますか、とるのを変えてみるのも1つの手だと思うんですよ。寄国地区、石原の朝日地区に関しましては三良坂のほうから延長すると。そして、上田地区でも世羅西に近いほうは世羅西のほうから何とか話をしていくというふうな、いろんな方向からというのもできるのではないかと思います。その辺も柔軟な考え方というものではないものか。どうでしょうか。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) 議員提案いただきました三良坂町からの水源ということでございますけれども、これも以前も検討した経過がありまして、三良坂町においては現在、水源の水量が乏しいというような実態がありまして、これを具体的に進めるということは現在では無理だというふうに判断しております。また、世羅町からの供給ということでございますけれども、相手もあり、三次市の負担が事業費のこともありますので、三次市の負担等もわかりません。現段階では明確にお答えはできません。

いずれにしても、議員も調査研究していただいております。これからも現地、地元と一緒に生まれて、参考にさせていただき、何ができるか、何が水道課でできるかというところを

研究してまいりたいというふうには考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) どういうんですか、朝日地区につきましてはね、朝日地区と寄国のほうですね、そこは大体戸数が20戸ですよ。20戸で供給水路がどうこうというのは、まず、どういふふうに調べられたのかということもありますし、それで、まだ、これ言いました世羅西のほうからというのは、あくまでもできるのではないかとということで、その辺は調査はそれ以降されてはいないと思います。ですから、その辺の、言い切るのではなく、調べてみるということも必要ではないかと私は思っております。

それとですね、ため池がありますよね。ため池の利用も、私は調査の対象に入れるべきではないか、そのため池を水源とするということも考えるべきだと私は思いますが、その辺、いかがでしょうか。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) まず、三良坂町の水源についてですけども、戸数としては20戸ぐらいだろうということがございますけれども、実は三良坂町のほうも、昨年秋の天候が続いたときに、やはり水量がちょっと一時不足ぎみでございまして、その切りかえということになりますと、さらに量がふえるということについて、余裕は現在のところは厳しいというふうに考えております。

また、世羅町との使用ということがございますけれども、これについては現在、具体的にはお答えできませんけれども、国、県から言えば、広域連携というような策も考えられておりますので、その時点で検証は必要だとは思いますが、そういう段階でございまして、今は明確にお答えできないということがございます。

また、提案のため池の利用は考えられないかということがございます。これについては、ため池の水利権者、当然農業用水だと思いますので、その水利権者の理解が得られることや、また、安定的な水量が必要だということで、それが確保できれば、利用は可能だというふうには考えます。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) ため池も調査を試みる価値は、私はあると思います。全て努力をいろいろ検討したがという結果で結論を出していただく。こう思う、ああ思うだけじゃなしに、その辺をよくお願いをしたいと思っておりますので、ぜひとも、その辺よく調査をお願いをしたいと思っております。

また、これは今期は最後の質問になりますが、次に出させていただいたときには、引き続きこの水の問題は取り組ませていただきますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

次に行きますが、薬局と薬剤師の、これ違うね、済みません。

次にですね、薬局と薬剤師の今後のあり方についてお伺いをしたいと思います。

4月からは診療報酬改定が実施され、医療費を抑えるため、入院患者の早期退院を促して、現在の療養を誘導する内容となっています。かかりつけ医の医師や薬剤師の報酬は手厚くなるということを新聞等で報道されていますが、4月以降、中央病院での薬局と薬剤師の今後のあり方はどのようになっていくか、お伺いをいたします。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) 市立三次中央病院では、平成20年から本格的に外来患者さんの薬の処方については、一部の特定薬を除いては院外処方といたしております。

現在、院外処方の割合は82%となっております。我が国では平成26年、1951年に医薬分業法が制定をされましたが、薬価差益によって医薬分業が進まず、必要のない薬を過剰投与する、いわゆる薬漬けが社会問題化をしておりました。

そこで国は、診療報酬を改定をして、薬価を引き下げ、薬では利益がでない仕組みをルール化して、院外処方を積極的に推し進めてきました。その結果、厚生労働省調査による平成26年度の院外処方率は71.8%に達しております。

院外処方の目的は、重複投薬をなくしたり、飲み残しの原因を探ったりして、患者の健康被害を防ぎ、医療費の無駄遣いを減らすことにあります。平成28年度の診療報酬改定では、かかりつけ薬局によって複数の医療機関から処方される薬を一元的に管理をして、重複投薬や薬の飲み合わせ等の薬学的管理が重視されております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 今ですね、全国的に門前薬局の7割から8割が利益率の高い調剤業務に集中し、患者について何も知らずに薬剤を手渡すのみの、専門的な介入が全くできない、単なる販売流通業となっているとの指摘もありますが、その病院のほうはどのような方法で行っておられるのか、お伺いをいたします。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) 今後、2025年問題を見据えた中では、地域包括ケアシステムを構築することが最も重要とされております。そうした中で、在宅医療を支えるためには、かかりつけ医、あるいは、かかりつけ薬局、門前薬局もそうでございますが、それが果たす役

割はますます高まるというふうに言われております。

そうしたことから、市立三次中央病院としましては、入院患者さんに対する処方、薬剤管理を中心として業務を行い、民間のかかりつけ薬局等におかれましては、通常の薬剤管理を、処方管理をしていただくという分業をしていきたいというふうに考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) それとですね、今、中央病院での院外処方の割合はどのぐらいになっているのか。そして、中央病院でのジェネリックの普及率、どういうふうになっているのか、お伺いをいたします。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) 院外処方の割合は82%でございます。

それから、ジェネリック医薬品の普及率でございますけれども、これは平成27年4月から平成28年1月までの間の数値でございますけれども、市立三次中央病院で処方する薬剤のうち、ジェネリック医薬品が占める数量割合は39.9%、約40%となっております。

一方、平成27年9月の国全体での薬価本調査によれば、ジェネリック医薬品が占める数量割合は56.2%となっております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) あれとかですね、この特に新型インフルエンザなんかに使いましたリレンザいうんですかね、ああいうふうなものに対しての交換、これ期限が決まっていると思うんですよ。そういうものについては、どういうふうにしておられるのか、お伺いをしたいと思います。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) 期限切れの薬品につきましては、医療廃棄物として処分いたしております。また、期限が間近に迫っておる薬品につきましては、製造メーカーのほうで交換が可能な場合は交換をさせていただいております。基本的に、薬品在庫は必要最低限とすることによって、薬品費の節減を図っております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） これのですね、この特に新型インフルエンザ等の薬ですよ。これは廃棄するんじゃなくして、そこの医療従事者に対しても、それを使うということもできるんじゃないかと私は、ある薬剤師に、三次ではないんですが、聞いた覚えがありますが、そういうふうな、廃棄せずにそういうふうなことをするというのはお考えではないんでしょうか、せつかくの薬です。

（市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 山本市民病院部事務部長。

〔市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇〕

○市民病院部事務部長（山本直樹君） 我々医療機関従事者は事前にインフルエンザ予防のための予防接種を受けておりますので、そうした対応を行っております。

（19番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） ちょっと私もこれ順番が全部わからなくなってしましまして、質問がかみ合わないかもわかりませんが、本当に申しわけないんですが。ぜひともですね、この、済みません、薬局と薬剤師の今後のあり方ということで質問をしようと思っておりますが、なかなか、これ忘れたところもありまして、質問がうまくかみ合わないような状況になってしまいました。

ぜひとも、次、出ささせていただきましたときには、ちゃんと質問をさせていただきたいと思っておりますので、少し時間が残りました。この辺で、今回の質問を終わらせていただきたいと思います。大変ありがとうございました。

○議長（沖原賢治君） この際しばらく休憩をいたします。

再開は13時からといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前 11時 52分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（福岡誠志君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

この際御報告いたします。

午後からの一般質問に当たり、竹原議員から資料を画面表示したい旨、事前に申し出がありましたので、これを許可しております。

なお、資料の内容については配付しておりますので、よろしくお願いたします。

以上で報告を終わります。

順次質問を許します。

（22番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 竹原議員。

〔22番 竹原孝剛君 登壇〕



○22番（竹原孝剛君） 市民クラブの竹原でございます。お許しをいただきましたので、一般質問を行いたいと思いますが、今期で勇退をされる議員の皆さんは7人ということで、午前中もありましたように、この市政発展のため、この7名の皆さん頑張ってこられて、また、新たな立場で市政を見ていただくということで、大変御苦勞であったというふうに改めて感謝とお礼を申し上げるところであります。

それでは、通告に従って質問をしたいと思います。

まず第1項目であります。予算執行と財政計画についてということでお尋ねをしたいと思っています。

今期の来年度予算が377億8,000万円。特別会計も入れて699億7,000万円ということで、総額であります。これについて予算編成の指針というのが、28年度予算編成方針が10月20日に出しております。この指針にさまざま書いてありますけれども、市民の皆さんが納得をされるというか、これがいいなというような状況の予算というのがあると思うんです、あると思うんですが、それをどういうふうに、この予算編成方針から予算をつくり上げるまでに、市民の皆さんにどういうふうな相談やら、どういうふうな意見やら情報公開がなされて、この予算編成がされたのか、お尋ねをしたいと思います。

（財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 部谷財務部長。

〔財務部長 部谷義登君 登壇〕

○財務部長（部谷義登君） 平成28年度の予算編成についてでございますけれども、御承知のとおり、本市におきましては、第2次総合計画をまちづくりの総合的な指針としております。この計画の策定につきましては、市民の皆さんに参加をいただいた市民まちづくり塾、それから、市内の19の住民自治組織の皆さんと意見交換会、それから、中学生、高校生及び市民を対象としたアンケート調査、パブリックコメントなどを実施をし、三次市総合計画の審議会、そして、議会を含めて多くの市民の皆さんの御意見を反映をして、議会においても御議決をいただいたものでございます。

この総合計画のめざすまちの姿の実現に向けた、さまざまな施策につきましてお示しをしているわけですが、まずは予算編成方針を10月に示し、そして実施計画というものを、向こう3年間のどのような方向性、もしくは具体的な事業をどうするのか、そういったものを議会にも説明をさせていただき、ホームページのほうでも公表をさせていただいております。

この実施計画に計上した金額、こういったものを基本に、各部署がさらに精査をして予算要求をし、計画の熟度でありますとか、費用対効果などを考慮しまして、最終に査定をしたものでございます。

したがって、予算の根拠となるものは、実施計画の段階で公表させていただいていると。そして、三次市の行政チェック市民会議、これは公募によります各分野の組織から代表していただいた方によります外部評価もいただいて、行政評価の結果も公表した上で、予算編成にも反映をさせてもらっております。

したがいまして、市民の要望に基づく予算であると。そして、情報公開についても実施計画等で説明をさせていただいているというふうに考えております。

(22番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 竹原議員。

[22番 竹原孝剛君 登壇]

○22番（竹原孝剛君） なかなか難しいんですが、市民の皆さんからの要望というか、出た中身と執行部がつくった政策といいますかね、この割合。この699億円でも377億円でもいいですが、そのうちの何%ぐらいが市の主導というか、執行部の主導の施策の予算編成なのか。市民からの要望、これは難しいかもわかりませんが、どのぐらいのパーセントで、この編成がされとるというふうに自覚しとってですか。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長（部谷義登君） 先ほど申しましたように、予算そのものにつきましては、総合計画に基づいてしております。当然、その市民の皆様にも説明しておりますし、御要望を反映したものだと思っておりますし、そして、それぞれの部署が、ふだんから市民の皆様と対話をしながら、地域の要望でありますとか、個別具体的な要望、そういったものは聞いておると考えておりますし、それについては予算要求がされているというふうに考えておりますので、100%市民の皆様意見を反映させたものだというふうに私は考えております。

(22番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 竹原議員。

[22番 竹原孝剛君 登壇]

○22番（竹原孝剛君） そういう答えならば、随分安心をしますが、政策誘導、政策というか、市長や執行部だけの政策誘導で予算化されるというのは、やはり市民の皆さんからより多くの意見を聞いて、やっぱり予算というのは編成されるべきだというふうに思います。

ややもすれば、権限を持つ市長ですから、自分のやりたいことばかりが優先をするということがやっぱりあってはならないんじゃないかなと。過去あったかどうかというのは別ですが、今の市長になられては、やっぱりそこが市民の皆さんからの要望、市民の皆さんの意見をしっかり聞いて、やっぱりそうした予算編成がなされるということでなくてはならないというふうに思います。

ただ、午前中も川西の上水道なども、地元要望からすれば予算をつけてほしいなということでしょうけども、なかなかこれが実現できないというようなことでありますが、それらは今後ですね、予算編成というのはやはり時間をかけてやるべきだと思うんです。単年度でこれをやってしまうとか、やっぱり何年かかけて、市民の皆さんに理解をいただいて、予算を編成して、それを政策として上意をするというのが、やはり、これが予算編成の第1番目じゃないかなと。市長がこうせえと言うたら、それが右へさっと行くというようなことでは、やはりいけ

ないんじゃないか。やはり民意とか民主的な施政というのは時間がかかるということは、ぜひとも自覚をしていただいて。

今までさまざまなことで、三次市の財政というのは先走ったときもあったと思うんです。この私、今、21年、6期をやっていますが、7期目を挑戦しようと思ってますが、やはり市長を見て政治というのはあってはいけない。やっぱり執行部の皆さんは市民をよく見ていただいて、市長がどうこう言うんじゃなくて、執行部がどうこう言うんじゃなくて、市民の皆さんに寄り添って、条例やら規則などがあっても、それをどういうふうに上手に運用するかということが、やはりこれは執行部のほうですね、執行部や職員のあるべき姿ではないかなというふう思うので、ぜひとも市民にとって納得度の高い、100%と言いますから、いいと思いますが、納得度の高い予算編成を今後もつくり上げていただきたいというふうに思うところであります。

それで、もう一点は、国の財政計画とか地財計画がいろいろ出ますが、やはり市として、しっかりとした中長期の、予算編成にも書いてありますが、中長期の予算の財政計画というのを持つべきだというふうに思うんですが、そのあたりは、どうお考えでしょうか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 今の御質問については部長のほうからお答え申し上げます。若干、前段の御質問について補足をさせていただきたいと思います。

当然ながら、公金は市民の皆さんのお金であります。これは決して忘れてはならないと思っております。そうした中で、昨年は39会場、地域づくり懇談会にも出させていただき、日ごろから市民の皆さんのいろいろな声も聞いていただかせておりますし、また、市民の代表が26名の皆さん方でございます。

そうした皆さん方に対しては、昨年の10月末ないしは11月ですかね、実施計画をお示ししました。これは100%とは申し上げませんが、来年度実施していこうという事業計画を具体的に網羅したものを打ち出させていただいて、なおかつ、2年目、3年目という3年計画を出しております。

こういうシステムを他の自治体がとっておるかということになると、そうでもないとは思っております。それは、やはり皆さん方にお示しして、その中身について、やはり予算編成の提案するまで、2カ月なり、何カ月あるわけありますから、そこらで、またいろいろなことを御提言させていただけば、新たな予算の中へ盛り込んでいくということで、私自身は決して市長の独断でやってるつもりはございませんし、なおかつ、行政チェック市民会議もしながら、一つ一つの問題整理はさせていただいておりますので、極力、今おっしゃったことを忘れずに、予算編成のみならず、執行のほうをやっていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたしたいと思います。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 部谷財務部長。

〔財務部長 部谷義登君 登壇〕

○財務部長（部谷義登君） 財政計画の関係でございますけれども、まずは、ちょっと国の地方財政計画というものがございます。少しこれを説明させてもらいますけれども、地方交付税法に基づきまして、毎年12月のちょうどクリスマス前ごろだと思っておりますけれども、地方全体、これは都道府県、そして1,800の市区町村を全部合わせた翌年度の財政規模を国のほうが推計をするというのが地方財政計画であります。歳入も見込まれますので、その中から地方の財源不足というものはじき出されて、そして、その中の地方交付税をどのぐらいにするかというのが決まるわけでございまして、マクロの状態で国全体の額がその12月に決まって、ただ、実際に、そこで考え方は示されるんですけれども、じゃあ、具体的にその交付税がどういった算定がされるかというのは7月にならないとわからないという状況、そういった中で予算編成をいたします。

ということで、なかなかこれを見込みを立てるのは非常に難しいといたしますか、見込みが違ふことも多いんですけれども、ただ、そうした中で7月にそれが確定をされ、一定の考え方が具体的に示されます。そういうものをもとにしまして、先ほど説明しました実施計画、これは3年間の具体的に事業も示させていただくんですけれども、それは当然、財政の裏づけがないといけませんので、そういった直近の地方交付税の数値をもとに、12月に実施計画をお示しするときに、財政計画というものをお示しをしておろうかと思えます。その3年間の財政計画、これは財政指標等も含めてお示しをさせていただいておりますので、これが一番、見込める範囲の可能な限りの財政計画であろうというふうに考えております。

（22番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 竹原議員。

〔22番 竹原孝剛君 登壇〕

○22番（竹原孝剛君） 中期計画は、その3年のローリングでええと思うんです。長期的に財政計画を、それは部長だけがつくるんじゃなくて、やっぱり長期的なところを各分野で、どういうまちづくりをして、どんなところへどう使うていくのかというのは、やっぱり各分野で長期的なものはつくってほしいなというふうに思うんです。

それはやっぱり国が、今言つてのように、地方交付税が行ったり来たり、どのぐらいですかね、もう3兆円ぐらい減ったんですかね、全体から言えば。だけど、ようわからんのですよね、その年、景気やいろんなところで。それに対抗するものをやっぱりつくらないけんのじゃないか。

何が言いたいかと言えば、やはり自主財源だろうと思うんです。自主財源をつくるためにはどうするかと言えば、やはり市民が豊かにならないけんと。だから、そういうような施策の展開をやっぱりやるべきだろうと。そういうものを産業やいろんなところでやりながら、働く環境も雇用条件もよくして、しっかり働いてもらって、しっかり税金も納めてもらうというような好循環な、これも長期的な施策といたしますか、いうものを行いながら、国が少々ぶれてきても、三次市はちゃんとした産業もあるし、ちゃんとした人づくりもできて、みんなで支えてい

きよるよというような、中期はまあええとして長期的な計画というのを、ぜひともつくっていただきたいなというふうに思っております。

先ほども水道の件で非常に費用がかかるということになれば、市民全体で、またそれを補えばええじゃないかというような考え方もあると思うんです。ですから、それで水道料金が上がるということになるかもしれませんが、やはりそれは中長期的に市民全体で市民生活を安定して、よそへ行ってもらわんように定住対策も含めて、そうした長期的な視野に立った自主財源づくり、もっと言えば、公契約条例もぜひともつくってもらいたかったんですが、公契約条例などをつくって、賃金の下支えをして、消費購買力を上げてもらって、また税金が入ってくるという好循環も、長期的な財政計画というのも具体的にはそんなところも、産業、農業なども農林業、漁業も含めて、各分野が自分のところがどういうふうな自主財源ができるのかということも考えながら、情報公開もしながらつくり上げていただきたいと思いますが、御所見があれば伺いたいと思います。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 長期の財政計画というよりは財政推計といいますか、見通しということになるかと思えます。

一昨年、地方交付税の段階的な削減が始まるということでお示しをさせていただいたと思います。その後、内部としては、その状況が変わるたびに、いろんなシミュレーションはしておりますわけですが、なかなか公表すると非常に重たい数字になります。そういうこともありますし、財政は割と厳し目に、そういった数値を推計したりするということもあります。

それと、一番、今、難儀をしているといいますか、交付税の削減が、一本算定と算定替えの差が、国のほうから7割復元をしようということで、これが6年間かけて、もう昨年からは始まるとは思いますが、その状況が、これもまた、やっぱり7月にならないと、具体的にどこにどういった形で反映されるかというのがわからないような状況、そういった中で、なかなかその将来の見込みを出すというのが難しいところはありますけれども、ある程度確証が持てていいますか、お示しすることができるようになれば、示させていただければというふうに考えております。

(22番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 竹原議員。

[22番 竹原孝剛君 登壇]

○22番(竹原孝剛君) 予算編成の方針といいますか、今後の方針をぜひとも提言をしときたいと思って今回のことを言っておりますが、やはりどの施策も、100%市民がわかったよということにならんと思うんです。ですから、なるべく、なるべくというか、情報公開をしながら、こうしますよ、ああしますよというのが、やっぱり言われなくてはならんんじゃないかなというふうに思っていますから、ケーブルテレビなんか加入率60%ですから、残り40%の人はケー

ブルテレビ通しちゃいけませんよという意見も私らは聞くんですよね。何であそこへばかりやるんだというようなことも聞くわけで、やはりしっかり情報公開をしながら、それは100%が市民の皆さんにわかっているためには、やはり今言う情報公開、説明責任などをやりながら、民主的な予算編成をぜひとも今後もつくっていただきたいというふうに思っております。

じゃあ、続いて2番目の中央病院の経営計画についてであります。

皆さんのお手元に資料をお示しをしておりますが、過去10年間の交付金の繰入、繰入基準額は、総務省が示した基準額が2列目に書いてありますが、2007年度で繰入るべき金額は7億3,200万円ちょっとということで、実質繰入は3億3,000万円と。基準額から言うと、4億円ぐらいは入ってないということになると、2007年は。

2013年度、直近で、ちょっとまだ新しいのが出ておりませんので、2013年度、3年前であります。総務省の示した繰入基準額は7億7,772万8,000円ということになります。実質繰入が3億2,500万円ということで、4億5,000万円入ってない。58%が繰入てないということになってますが、これは一体全体どうしてこういうことになってるのか、実情をお尋ねをしたいと思います。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) まずは病院事業会計の繰入基準額でございますけれども、これにつきましては、国が、総務省です、基準内ですね、要するに、総務省が繰入をすることが、一般会計から言うと繰出をすることができる基準というものを設けておまして、例えば、救急医療の確保、そういった不採算部門ですね、小児救急なども入るんですけども、そういった項目の経費。それと、一般会計債を今借りているんですけども、これの過疎債の充当分、こういったもの。これと病院事業債の元金の償還をしておりますけれども、その一定の交付税が入っている部分。そして、中央病院につきましては、敷地の購入を病院が行っております。約10億円なんですけれども、こういったものを借入れをしております、この元金の償還。こういったものが累計をしたものが、そちらのグラフのほうの表になろうかと思えます。これは、繰入をすることができる基準内繰入ということでございまして、限度額というふうに考えていただければというふうに思います。

これらの経費が全て交付税で措置をされるわけではございません。この中の一部の項目について、収益勘定のほうで言いますと、普通交付税の病床の数ですね、これに基づいて、繰入基準はこれだけでも、そのうちこれだけ交付税で見ましようというのが、病床数で普通交付税で措置をされております。特別交付税でも措置をされておまして、これも政令で定められました一定の費用をもとに算定をされております。

実際の繰入額につきましては、病院事業会計の決算状況、そういったものを皆、勘案をしながら繰入を決定しているという状況でございます。

(22番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 竹原議員。

〔22番 竹原孝剛君 登壇〕

○22番（竹原孝剛君） 県内の自治体病院の繰入金状況の調査というの、持っとなつてもかもしれませんが、ほぼ基準額どおりとか基準額以上と。県立病院なんか、19億4,000万円のところを23億7,000万円入つるとかですね、安佐市民病院はその金額どおりと、基準額どおり。舟入、多いところは、尾道の市民病院330床、同じぐらいですよ。8億8,000万円、8億9,000万円ですが、13億5,000万円繰入るとするというような状況があると思うんです。

経営状況もあると思うんですよ。収益勘定と資産勘定と、またそれぞれ金額が違いますが、そういう中で、三次市が突出して、何かピンはねをしとるんじゃないか、病院へ入れないけんものをピンはねしとるんじゃないかという、ちょっともらった金額を中央病院に繰入てない。これ10年前から、10年前はどうにか入つとったんですけど、この10年間でそういうような状況になつてるといふふうに思うんですよ。

その現状と、それから、この前ちょっとお示しましたが、国の方針が、病床数単価に乗じて算定する方式から、今度から一般会計からの繰出し額等を比較する方式に見直して、どのようにするかというのは、まだ決定していませんが、要するに、繰入額しか今度は交付税見ませんよというような方向になるかもしれないという総務省の局長の話や、それから、全国の病院のガイドライン策定のところの方針の中で、繰入額しかもう、どういうことになるか、三次は4億円ぐらい基準額が少ないわけですから、それはいっぱい入つとるかどうかは別としても、繰入額しかもうみんなようになった場合は、三次市は国からの交付金が少なくなるんじゃないかといふふうに心配するわけですが、そこはどういうふうに考えておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

（財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 部谷財務部長。

〔財務部長 部谷義登君 登壇〕

○財務部長（部谷義登君） 先ほど県内の他の病院の状況も御説明あつたと思いますけれども、私も承知しております。ただ、他の公立病院でございますけれども、基準額と実繰入額がほぼ同程度というのは、考え方として、基準内とされている範囲の繰出金を目いっぱい行つていくということでありまして、そうして病院事業会計、企業会計ですけれども、その決算を何とか黒字にしている。もしくは、赤字額を最小限に抑えているという状況であるといふふうに推察をいたします。逆に申し上げますと、市立の三次中央病院につきましては、全国でも本当に数の少ない公立病院で健全経営を行つていっているといふふうに考えております。

ただ、この要因の1つでもあるんですけれども、三次市の場合は、合併をしたときに、病院事業、総務系ですね、もう独立した自治体でしたので、それが市立の病院になるということで、総務系の事務を全て本庁に持ってきております。

そしてまた、入院時の食事につきまして、外注委託にされるということで、調理員さん、そういうものを一般会計のほうで引き取つたといひますか、その関係で13人の人を一般会計の

ほうで繰入たといいますか、引き取ったといいますか、そういったことで、退職時につきましても、退職金は一般会計が負担をしていると。

そして、先ほど言いました総務系の事務、給与の計算でありますとか、これは医師を含めた全部の給与計算、そういったものも総務課のほうで行っておりますので、こういった面、繰出金だけでない面で支援を行っているということも御理解をいただければというふうに思います。

それから、交付税の基準の見直し、確かに病床数は考えをちょっと改めようという動きがございます。ただ、これにつきましては、その病床数が単位になるんですけれども、その実病床といいますか、実際に稼働している病床に基礎数値を置きかえようという動きがあるというふうに承知をしております。中央病院の場合は、350床全て稼働している状況ということでございますので、三次中央病院については影響はないというふうに理解をしております。

(22番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 竹原議員。

[22番 竹原孝剛君 登壇]

○22番(竹原孝剛君) どうしてこの質問になったかといえば、労働条件の問題なんですよ。

病院事業のモデルで、例えば、看護職員、医療従事者の夜勤は1カ月で1人64時間以内というふうに大体基準がありますよね。しかし、三次中央病院の場合は、これが9日だったり10日だったり11日だったりしてますよね、夜勤の時間が、64時間じゃなくて、72時間だったり、80時間になつとるという状況がありますよね。

それもありますし、それから、有給休暇の取得日数が平均5日。20日を取得できる職場ということで要求なども出ておったり、モデルとすれば、そういうふうにあったり。

それから、賃金にしても、他の、年齢がちょっと違うから一概には言えないと思いますが、やっぱり四、五万円ですね、月給にしても、他の病院と比較したら低いですよ、中央病院。年齢がちょっと36歳、よそは38歳が平均とか、40歳平均になってますから、ちょっとそのあたりは違う。それを差し引いても、四、五万円の差は大きいというようなことで。

やはりこうした繰入金をけちつとるから、そうした賃金を抑えたり、職員が足らなかつたり、有給休暇がとれなかつたり、それから、いろんな特別手当も切られたりしてきておりますよね。そういうようなことが、やはり労働条件の、どういいますかね、充実のためには、やはり基準額に近いだけは繰入て、そうした条件もクリアをすべきじゃないかと思いますが、いかがでしょう。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) ちょっと病院の労働条件等につきましては、私は承知をしていない部分があるんですけれども、少し時間の関係で詳しく説明できないかもしれないんですけども、実繰入額と繰入基準額、この繰入基準額は収益勘定と資産勘定と書いてありますが、資本勘定、3条分と4条分なんですけれども、資本勘定、4条分につきましては、これは、もし



一般会計からこちらへ基準を入れようとするれば、出資金でないといけないと。これは前にも合併したときにも、県を通して総務省にも交渉というか、伺ってみたんですけど、やはり出資金でないとは違法になるということがありまして。

何が申し上げたいかといいますと、3条分の収益部分になりますけれども、こちらについては、ここまである程度の保証金として出しておりまして、先ほど言いました資本勘定のほう、こちらのほうを平成16年、17年までは出してたんですけども、それ以降は出しておりません。

ということで、この資本勘定のほうにつきましては、収益のほうと影響ないというか、出資金で出したら、そのまま累積してためておこなきゃいけなくなるので、そういったことで、回りくどいように言ったんですけども、収益勘定分については、それなりの基準のものは出しているというふうに考えております。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 病院職員、医療職のほうの勤務条件ということでございますが、基本的には国家公務員、国公準拠ということでございますので、給料表も同一のものを使っておりますので、そういった差異については、採用時の年齢でありますとか、平均年齢のところの違いであろうというふうに思っております。

それから、この間、中央病院の看護師さんを中心に、例えば、患者1人に対して7人という、7体1というようなこともやってきておりますし、夜間のほうの交代制、3交代、2交代というような複数のものを設けておりますし、それから、院内保育のほうもさせていただいております。さらには、夜勤勤務の手当についても、そういったところで三次市として配慮できるところは配慮をさせていただいているということで、合併当初に比べまして、確かに行政職のほうは相当数減員を行いました。中央病院のほうの職員については、約100名の増員を図る。特に看護師を中心に増員を図って、市民の皆さんに安心・安全な医療の提供をするためのスタッフの確保というのは、ドクターでありますとか看護師、そういったところで行わせていただいているところでございます。

(22番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 竹原議員。

[22番 竹原孝剛君 登壇]

○22番(竹原孝剛君) 今言う夜勤勤務手当なども増額されたのも十分承知をしておりますが、ただ、よその他市町村の比較表を見ると、やはり手当のところはちょっと低いですね。ですから、そういうところも復活をすべきところは復活を、これまた十分検討していただいて、国家公務員の準拠をしないとというても、えろう差があるなというふうに、細かく他市町村の賃金表を見てませんが、ただ平均的なこれの病院経営分析比較表、総務省が出したのを見ると、随分差があるということで、これはぜひともまた検討をさせていただいて、手当、それから、基本給のところは、お医者さんも市長がたくさん連れてきてもらってますが、ちょっとこれも低い

ですね、他の市町村よりも安く連れてきとってかどうかわかりませんが、この比較表でいくと、少し低いかな。これも年齢やら経験年数がありますから、一概にはちょっと言えないと思いますが、この比較表で見ると、少し三次中央病院はさまざまな面において少し問題があるかなというふうに思っていますので、ぜひとも考えていただきたいというふうに思っております。

それから、もう一点は、地域医療介護総合確保基金というのが昨年度からできておりますが、これを医療従事者の確保やら医療設備の経費に充てられるということでこの基金がありますが、中央病院として、これの活用とか今年度予算への反映とかいうことはあるのかないのか、お尋ねをしたいと思います。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) 広島県のほうでは、地域医療介護総合確保基金を活用した広島県地域医療介護総合確保事業補助金を創設をしており、医療介護総合確保促進法に基づく広島県計画によって、各種事業を推進をしております。

この計画において、県北地域におきましては、包括的過疎地域医師育成・活躍支援システム整備事業を掲げ、平成26年度から5年間、継続実施をするとされております。この事業が計画をされました背景は、若手・中堅医師の専門医志向によりまして、専門的な研修・研さんの機会が少ない過疎地域が敬遠をされ、医師の地域偏在が顕在化していることから、若手・中堅医師の研修・研さんに係る取り組みを支援しようとするものでございます。

この事業を推進していくための組織として、市立三次中央病院を中核的へき地医療拠点病院と位置づけ、備北地域の4病院と2つの診療所で構成をする備北地域医師育成・活躍支援協議会を立ち上げております。現在、地域内での研修会の開催でございますとか、学会参加の必要経費の負担、図書購入費の支援等を行っております。また、来年度におきましては、代診医の派遣に伴う経費の負担なども行ってまいるように考えております。

なお、予算につきましては、この先ほど申し上げました協議会の中で別途予算を持っておりますので、そちらのほうで予算組みをさせていただいております。

(22番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 竹原議員。

[22番 竹原孝剛君 登壇]

○22番(竹原孝剛君) 地域医療介護総合確保基金、中央病院でもこれを使って人材育成、それから、今言う待遇の改善もできるように、これ書いてありますので、ぜひとも計画を、そのこのほうの視野も入れて、もちろん医師の研修、看護師さんの研修ということも含めて、地域全体の研修経費というふうに出ておりますので、ぜひともそのあたりも活用されながら、中央病院の経営が安定したり、それから、安全やら安心が保たれるような、けさの同僚議員の心配がないような、やっぱり安定した、安心した経営がなされるように強く要望して、中央病院の経営については終えたいと思います。

次に、上水道の経営についてであります。漏水の問題であります。給水管の老朽化によって漏水というのがあるように。

昨年度の公営企業会計決算審査意見書の中で、業務の状況の推移ということで、有効率、配水量全体が出て、それを有効水量で割ったものが、22年度には92%有効率があったものが、26年度の88.4%、有収水量の有収率ですかね、有収率が、これも88.1%だったのが82.6%というふうに、無効水量といいますか、水質保全や漏水の関係のところ随分ふえて、この5年間に無駄になってるんじゃないかというふうに決算意見書にもありますように、これを、今後どんどん悪くなるということが懸念されるので、どういうふうに水道課とすれば、取り組んでいけるのか、お尋ねをしたいと思います。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) 三次市の水道事業におきましては、事務の効率化やコストの削減を進めておりますけれども、人口減少や節水意識の向上、節水器具の普及などによる水需要の減少、施設の老朽化に伴う維持管理費や更新費用の増加などにより、今後厳しい経営状況になると予想されます。

議員御指摘の有収率の低下については、拡張区域が年々中心部から周辺部へ移行することに伴い、需要が少ない地域での水質保持のための排水、これ、いわゆる捨て水ということを行いますけれども、その量が増加してきたことや、管路の老朽化に伴い漏水量がふえてきたことなどが要因だと考えております。

それについての対策ですけれども、給水収益の増加につながる有収率の向上に向けて、毎年、漏水調査に基づく修繕、老朽管の更新を実施しておりますが、今後は、短期的に対応している、その漏水調査、それに加え、中長期的には、現在策定中のアセットマネジメント、資産管理と申しますけれども、その計画に基づき、計画的な老朽管の更新を行う予定としております。

(22番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 竹原議員。

[22番 竹原孝剛君 登壇]

○22番(竹原孝剛君) この意見書にもあるように、有効な資源でありますから、排水、捨て水を余り多くしないようにというのももちろん書いてありますが、その前段として、やっぱり漏水の調査、それから、管路診断というので、ぜひとも力を入れていただきたいと思いますが。

その中で、漏水がふえてると思うんですね、極端にふえてますよね。ですから、やっぱり古くなってるのか、この前みたいに非常に温度が低くて管が破裂したところがたくさんあって、また、そういう漏水もあったんだろうと思いますが、本管からそのメーターまでの間の個人の水路になるんですかね、そこは。そこもやっぱり、メーターには行かないから、メーターには上がらない。しかし、大きな配水管からそこまで行くまでの管が壊れたら漏水をするということもあると思うんです。そういう場合、やはり一定の補助金か出して、個人に直してもらおうと。

市が率先して、そういう漏水対策をするということが必要じゃないのかなと。そうでないと、垂れ流しの状況が起こるんじゃないかなというふうに思うんです。

そういうようなことも考えて、この漏水やいろんな有効な水がどんどん垂れ流しになつとる状況を、やはりストップせにゃいけないのじゃないかなと。落ち込みよおるわけですから、90%が80%になって、10%も、そこまでは行ってませんが、落ちとるということになれば、やはりそういう対策もぜひとも考えていただいて、これも市民が納得する、納得度の高い予算編成というところで、また十分考えていただきたいと思いますが、そのあたりの御所見があれば伺いたいと思います。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) 最初に、管が古くなっているのではないかとということでございますけれども、実際古くはなつてきておりますが、数字で言えば、現在、法定耐用年数は、管で言えば40年という表現をしますけれども、現在の三次市の簡水、上水合わせた40年超えてるのは6%という数字は出ています。ただし、年数がたてばたつほど、それはだんだんとパーセンテージがふえるという状況ですので、引き続きの更新をしていく必要はあるということが1点です。

もう一点、漏水調査はしておりますけれども、市が管理している本管等の漏水でない共同管であるとか、個人が管理しているメーターまでの管の漏水もあるのではないかと御指摘でございます。この間、1月の漏水、凍結の害でも何件かございましたが、それにあるように、現在、それは個人の負担で、個人の財産ということで、個人に修理をお願いしている部分ですけども、漏水がわからないという部分も正直ありますので、今後、漏水量を調査する上では1つの課題として捉えておりますので、かん水統合という大きな事業の統合を予定しておりますので、ある程度、運用についても、その辺は整理し、何としても漏水量を減らしていきたいという方向で考えております。

(22番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 竹原議員。

[22番 竹原孝剛君 登壇]

○22番(竹原孝剛君) ぜひともそうした企業内努力をやっていただきたいというふうに思っておりますし、市民に優しい施策というか、やっていただきたいというふうに思っております。

では、最後になりますが、奨学金の拡充についてであります。これは午前中、同僚議員が行って、ぜひとも給付にしてほしいということを質問されましたが、三次市に5年間おれば、給付状況ということではあります。しかし、私が言いたいのは、全国の、全国じゃない、県内の奨学金制度の状況であります。どこも同じようなことなんです。ただ違うのは、資格条件のところがさまざまあるんです。ここが非常に、三次市も厳しいし、他市町村も厳しいところもあるし、緩いところもあるんです。やはり、この資格条件をぜひともこれ緩和をしてもらいたいと思います。

きのうも須山議員が質問されてましたように、納税ですかね、市税完納証明がないとだめだと。経済的に苦しい状況の人の子供が受けられないという状況になるんじゃないかなと、この項目はですね。ですから、経済的に困難な家庭の子供は受けられないよというようなことであれば、やはりいけんのじゃないかなと。そういうようなところも撤廃をしながら、給付を国も、それから、連合のほうも、全国的な要望として奨学金制度に関する要請というのが出ておって、そうした子供たちの機会均等、教育の機会均等の保証という観点から、全ての子供が奨学金の希望をすれば。給付制度を実施したらどうかという提言であります、午前中の答弁とは違う答弁をしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 奨学金制度についての答弁をさせていただきたいと思いますが、先ほど紹介もしていただきました三次市の奨学金制度。これは私自身、少しPR不足じゃないかなというように思っております。現行制度においても、5年間三次市で定住してもらうといいますか、帰って住んでもらえれば、以降の返還金については免除するというので、いわゆる一部給付型の奨学金制度であるとも言えるんじゃないかなという思いをいたしております。

ここらはどうするかという点は、これからの課題の1つであろうと思っておりますし、また、奨学金の充実、我々もでございますが、国のほうも定住促進という観点で、去年のですね、総務省は文部科学省と連携して、奨学金を活用した大学生等の地方定住促進要綱というのをまとめております。いわゆる自治体が地元産業界と協力しながら、一般の寄附等も募集して基金をつくり、そして、奨学金を受けた方が、その自治体に就職を決めた場合は、それまで受け取っておった奨学金の返還について、基金から全部または一部肩がわりするという制度を国が施策として打ち出しております。既に鹿児島県はその制度をスタートしておると聞いております。

ただし、我が県はどうかということがございますので、そこらはそこらとして、また今後、十分我々も要望活動等を進めていく必要もあろうと思っておりますし、大事なことは、本市において、こうした制度をすぐまできないにしても、現制度の就学、加えて定住促進につなげていくといいますか、そうした新たな三次版の奨学金制度というのを、これは午前中も同様な御意見も頂戴しておりますから、議員の議会のほうとの協議を含めながら、意見も踏まえながら、三次版の制度ができればということを検討してまいりたいと思っております。

あわせて、奨学金だけで若い人の定住というのを語ってもらっても困る面もあるわけで、子育て含めて、多くの多額な経費をもって子育て世代の負担の軽減を、他市に比べて、むしろ充実した中で、全国的に子育て環境日本一ということをめざしながら、今、重点的に議会の皆さんとともに進めておりますから、そこらも含めてトータルの中でどう考えていくか、さらに具体的に奨学金をどう、これから新たな方向性の中で充実していくか、そこらは議会の皆さんも、重ねてであります、協議して進めていきたいと、このように思っております。

(22番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 竹原議員。

〔22番 竹原孝剛君 登壇〕

○22番（竹原孝剛君） 午前中より100歩ぐらい進んだ答弁かなというふうに勝手にしておりますが、ええようにしておりますので、ぜひとも実現に向けて、1歩じゃなくて、実現に向けて取り組んでいただきたいと思います。

今年度予算で、高校までの医療費の無料化とか、ひとり親家庭の入学支度金の給付とか、さまざまよい展開が行われてますので、引き続き、また、病後児保育の担当しよる人も大変いい施策で、子供たちも喜んどるとかいう声も聞いてますので、ぜひとも子供たち、もっと言えばインフルエンザの、3人おれば1回に1万円ぐらい要るので、あんなにも補助していただければとかいうような意見もいろいろありますので、ぜひともそうした市民に寄り添った施策、予算の展開というのを今後も期待して、私の一般質問を、1分30秒残っておりますが、終えたいと思います。御清聴ありがとうございました。

○副議長（福岡誠志君） 順次質問を許します。

（12番 平岡 誠君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 平岡議員。

〔12番 平岡 誠君 登壇〕

○12番（平岡 誠君） 皆さんこんにちは。市民クラブの平岡 誠でございます。私にとって、この3月の定例会での一般質問が議員最後の質問となります。思い残しのないようにと通告をいたしました。少し欲張ったかなと思っております。このたびは次回に回すということができませんので、深く突っ込んで聞くことは無理かなと思いつつも、最後の質問にたどり着けばよしというふうな思いでやっていきたいと思っております。

それでは、通告に従いまして、1点目の教育についてお伺いをいたします。

最初は、12月定例会における教育関連の質問で宿題となっております、貧困家庭における子供の学力保障についての中から、再度質問をさせていただきます。

貧困と子供については、今、マスコミでも大きく取り上げられていますが、貧困は決して家庭の自己責任ではなく、社会的構造によって生み出される問題であります。安倍政権は、アベノミクスで経済はよくなると言っておりますけれども、恩恵を受けるのは、大幅な利益を上げ、内部留保をため、大幅な減税を受ける大企業にはあるかもしれませんが、一般庶民の生活は、非正規雇用の増大、また、実質賃金の引き下げ、消費増税によって、ますます悪くなる一方です。

2012年の発表では、全国における貧困率は16.1%で、貧困の子供が6人に1人という過去最悪の事態となっております。年収200万円以下の世帯が20.5%と増加し、生活保護受給者世帯も160万世帯、2,164万人に上っている状況があります。

こうした状況の中で、本市においては、家庭事情にかかわらず安心して子育てができる環境づくりが必要であると、保育の充実、子ども医療制度、医療費の助成、病児・病後児保育、ひとり親家庭等自立応援プロジェクト事業などと若者定住策と合わせた取り組みがしっかりと行

われております。また、貧困や家庭の事情で十分な家庭学習ができない子供や、基礎・基本が習得できていない子供を支援するために、学びの支援活動推進事業の予算化もされております。こうした点を踏まえて本題に入らせていただきます。

貧困家庭の実態を把握するにはどうしたらよいかということで、アンケートなどを実施してはどうかという質問に対し、12月一般質問答弁では、県内各市もその実態把握については苦慮していると聞いている。本市としても、こういった形で貧困であるという部分を確認させていただくかということについては検討課題とさせていただきたいと言われておりますけれども、新年度予算を執行するに当たって検討された結果はどういうふうだったか、まずお伺いしたいと思います。

(教育次長 中宗久之君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 中宗教育次長。

[教育次長 中宗久之君 登壇]

○教育次長(中宗久之君) アンケートなど実施するというについては、現時点では結論を出すに至っておりませんが、教育委員会では、経済的理由により就学が困難な家庭への援助を目的とする就学援助制度の対象となる家庭に有効に活用していただくことにより、所得格差が結果として学力格差につながるようなことがないように努めております。

新入学児童・生徒については入学説明会等において、在学児童・生徒に対しても毎年保護者への繰り返し周知するよう、今後とも取り組んでまいりたいというふうを考えております。

(12番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 平岡議員。

[12番 平岡 誠君 登壇]

○12番(平岡 誠君) なかなか難しいんだろうと思いますけれども、なかなかこの件については、本人から申請がしにくいというふうにも、しにくいというのか、難しいというふうにも言われておりますし、貧困の実態を把握する調査を始めているところも現実的には少ないというふうに聞いております。

さらに、プライバシーの保護が進む反面、外から家の様子がわかりにくくなっているということも影響しとるんだろうと思いますけれども、その辺については、やはりしっかりと把握をする体制というものをとっていただきたいというふうに、この件には思っております。

次に、貧困家庭は、ややもすると所得格差が教育環境格差を生み、それが学力格差につながり、そして、貧困の負の連鎖につながる。この現実を克服する目的で、ひとり親家庭や生活保護家庭の経済的に恵まれない子供や、学校以外に学びの場の少ない農山村の子供たちに対して、逆境に負けず、進路を開く教育、里山を生きる夢育での教育ということで、子供たちの居場所づくりと学力支援、徳育指導をするために立ち上げられ、不登校生徒も受けられているNPO法人みよし子育て・学び支援あすなろという学習塾や、作木町で始められた、中学校3年生を対象として高校入試や子育て世代の定住促進に向けて設立された学習塾があるわけですが、これらに対して、商業ベースの中にある大手を含めた既存の学習塾とは区別して、行政と

して具体的な支援策がないかという質問に対して、市教育委員会の答弁は、これらの団体等の聞き取りについて現在行っております。可能な行政支援のあり方を、学びの支援活動推進事業の中で、関係部署とともに検討していくと言われておりますが、新年度における、これらの団体に対する支援策はどのように検討されたのか、お伺いしたいと思います。

(教育次長 中宗久之君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 中宗教育次長。

[教育次長 中宗久之君 登壇]

○教育次長(中宗久之君) あすを担う子供たちが生まれ育った環境に左右されることなく、確かな基礎学力を身につけられることを目的に、新年度から学びの支援活動推進事業を実施をいたしたいというふうに考えております。

この事業は、地域において学習指導活動を行う住民自治組織等に対して補助金を交付し、その活動を支援するというものでございます。昨年12月に策定いたしました三次市教育大綱でもお示しをしたとおり、市内の全ての児童・生徒が基礎・基本を身につけることができるよう支援する事業でございます。

(12番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 平岡議員。

[12番 平岡 誠君 登壇]

○12番(平岡 誠君) それでは、前向きに取り組んでいただけるようでありますけれども、いわゆる受け手の側についての、どういうんですか、要望というのは十分に可能となったのか、その辺についてお伺いします。

(教育次長 中宗久之君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 中宗教育次長。

[教育次長 中宗久之君 登壇]

○教育次長(中宗久之君) 今の作木にしろ、あすなるにしろというところで、支援の対象になるかという御質問だというふうに思いますけども、週1日以上かつ1回1時間以上の学習を行うこと、また、非営利事業であることなど、一定の条件を満たす団体については補助の対象となります。NPO法人みよし子育て・学び支援あすなるも対象になり得るというふうに考えております。

(12番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 平岡議員。

[12番 平岡 誠君 登壇]

○12番(平岡 誠君) 少しでも前進をしているんだなというふうに感じさせていただきました。

ここ福山市の教育・子育て支援について新聞に載ってございましたけども、福山市は土曜チャレンジ教室、これは無料の学習塾でありますけども、小・中学生が月2回から4回、元教員や大学生の指導を受けて、無料で学べる無料教室のことが載ってございました。2011年度には7教室から始まり、2015年には21教室になり、計386人が登録をしているということでもあります。



予算も市は350万円つけていると。2016年度予算は約600万円を計上し、教室も回数もふやす方針というふうに言われております。

次世代を担う人材の育成は市の重点施策というふうに捉えて、こうした取り組みをされておりますけれども、無料教室の効果というものは、学びの意欲向上に役立っているし、また、経済的な理由で塾に通えない子の受け皿になってるというようなことであります。ぜひ、こういうところも参考に今後していただければというふうに思います。

(1)については以上で、次、(2)の義務教育における主権者教育についてお伺いをしていきたいと思っております。

これは、御承知のように公職選挙法が18歳以上に引き下げられたことに伴うことで、新たに240万人の人が対象になるというふうに言われております。今、ちょうど私も6月に一般質問したんですけど、そのときは法が成立した前後だったろうと思っておりますけれども、具体的にはなかなか、方向としては出ておりましたけれども、主権者教育の指導方針について、高校生向けの副教材、「私たちが拓く日本の未来」が配付されておりますけれども、いわゆる市教育委員会に対して、文科省とか、あるいは県教委から、具体的な教育指針が示されているのかということと、さらには、高校生のそういった主権者教育も今やられておりますし、また一方では、集会、デモに対する政治活動を規制するような動きもあるんでありますけれども、具体的に、主権者教育というものは本市では何年生から対象にしているのか、お伺いをしていきたいと思っております。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 主権者教育にかかわっての御質問をいただきました。

主権者教育につきましては、広島県教育委員会を通して、総務省及び文部科学省から公職選挙法等の一部を改正する法律の公布等についてということで、平成27年8月20日付で通知が出ているところでございます。

この通知では、教育の指針、1つの方向性ということでございますけれども、小・中学校段階においても、児童・生徒の発達の段階を踏まえつつ、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うよう、教育の充実を図ることということで示されております。また、政治的中立性を確保することも、あわせて示されているところでございます。

さらに、この主権者教育にかかわって、指導する学年についての御質問もいただいたところでございますけれども、総務省及び文部科学省からの公職選挙法等の一部を改正する法律の公布等についてのこの通知の中には、特に対象となる学年は示されてはおりません。ただ、小学校社会科では、6年生で国民主権と政治について、さらに中学校社会科公民的分野におきましては3年生で、国民主権を担う公民として必要な基礎を学んでいるところでございます。

(12番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 平岡議員。

[12番 平岡 誠君 登壇]

○12番（平岡 誠君） 具体的に教科の中で習うということでありませうけれども、今度は具体的に学校の教師が子供たちに教えていく、その実践的なものとして、いわゆる模擬投票とか、あるいは出前講座とか、あるいは児童会、生徒会選挙に市選管の投票箱を借りるとかというふうに言われておりますけど、こういったことも引き続いてやられるのか、あわせてお伺いしたいと思います。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求め）

○副議長（福岡誠志君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 今、議員がおっしゃっていただきましたように、学校におきまして、例えば模擬投票などは、児童会とか、あるいは生徒会の選挙の際に借りて、使わせていただいております。また、ちょうど昨日でございますけれども、平成28年2月29日付で、学校教育における選挙啓発授業の実施についてということで、県の教育委員会から通知が出ております。

この中身は大きく2点ございますけれども、選挙の出前講座。これは従来からやっておりますけれども、これを引き続き学校のほうへも啓発をしていくようにと。あわせて、明るい選挙啓発ポスターコンクールというのも随分以前からの取り組みではございますが、引き続きやるということで、これもあわせて学校のほうへ周知するようということ、通知が参っております。

また、教職員のほうも1つの、これは研修をしていく材料にもなりますけれども、主権者教育に係る副教材として、例えば、中学生向けの法教育教材「法やルールって、なぜ必要なんだろう？」というようなものが法教育推進協議会のほうから出され、法務省を通じて学校のほうへ送付されております。こういったものを使いまして、また、学校での主権者教育のあり方の1つの方向性、あるいは、指導の方法についても、現在研修を進めているところでございます。

（12番 平岡 誠君、挙手して発言を求め）

○副議長（福岡誠志君） 平岡議員。

〔12番 平岡 誠君 登壇〕

○12番（平岡 誠君） それでは次に、いわゆる選挙権が18歳以上に引き下げられたことで、いわゆる、今、少年法が政治問題となっております。選挙権の付与が権利なら、義務も生まれてくるわけですが、いわゆる少年法の改正について、民法については二十歳以上が青年というふうに位置づけられておりますけれども、少年法についても20歳未満を少年ということですが、その引き下げが行われようとしておりますけれども、どうなるか、今からの政治の動きであります、その辺について、もし教育長としてのお考えがあれば、お伺いしたいと思います。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求め）

○副議長（福岡誠志君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 公職選挙法の一部を改正する法律が成立いたしましたして、選挙権を有する者の年齢が満18歳以上に引き下げられたことに伴って、少年法の適用年齢について、現在、さまざまな御意見があるということは承知をいたしているところでございます。ただ、少年法の改正につきましては、私、教育長としての言及につきましては控えさせていただきたいと考えております。

（12番 平岡 誠君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 平岡議員。

〔12番 平岡 誠君 登壇〕

○12番（平岡 誠君） それでは、（3）の投票日における駅やショッピングセンターに投票所を設置することについてお伺いします。

これは教育委員会ではございませんけれども、選挙のことでありますので、関連して市の選管にお伺いをしたいと思います。

いわゆる選挙権年齢が18歳以上に引き下げられた公職選挙法の施行に合わせて、同じ日に6月19日施行をめざした、もう一つの公職選挙法が改正が予定をされております。

これまで期日前投票ではありましたが、投票日当日に指定された投票所のほか、居住する市区町村の駅やショッピングセンターなど、どちらかを選ぶことができるというものや、期日前投票の開始時間の前倒し、終了時間の繰り下げが可能となるというもので、最長は6時半から22時の設定もできるというようなことでありましたが、市選管として、法が成立したら、投票率向上のために、こういった共通投票所の設置についての考えはあるのかお伺いしたいと思います。

（選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 福永選挙管理委員会事務局長。

〔選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇〕

○選挙管理委員会事務局長（福永清三君） 議員が御質問でございます、共通投票所の設置と期日前投票時間の見直しなどの今回の改正案につきましては、この実施については、いずれも自治体の判断に委ねられるということにされております。

この同じ自治体で住む有権者なら誰でも投票可能とする、この共通投票所の設置につきましては、二重投票を防ぐために、現在95投票所とシステムネットワークで全てオンラインで結ぶ必要があります。こういったLAN配線等に係る費用が、1カ所につきまして数百万円になるという試算が現在出ております。オンライン構築費用、また、投票の秘密保持及び安全管理にかかわる体制づくり、選挙事務従事の職員の確保等を含めて検討しておりますけれども、現時点では困難な課題であるというふうに認識をしておるところでもございます。

また、期日前投票の時間拡大でございますが、最大6時半から10時までという拡大でございます。そうしますと、選挙事務の職員の確保につきましては、2交代が必要な場合が出てまいります。そういった人員確保の問題、また、有権者のニーズの問題、投票の実態に合った時間設定の検討が今後必要であるというふうに考えておるところでもございます。

今後、総務省では現在、この法改正とあわせまして、新たに参議院選挙に向けて期日前投票経費の充実というところで、システムネットワーク経費の新たに手当をやるうとか、また地域によっては、投票所まで距離が遠くなったということで、高齢者のための中山間地域での行われておる投票についても、循環、また送迎バス等の移動手段に係る経費についても今後検討されておりますので、この動向を見ながら、今後投票率の向上をめざす取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

(12番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 平岡議員。

[12番 平岡 誠君 登壇]

○12番(平岡 誠君) 確かに今言われたように、二重投票の防止とかオンラインで結ぶためのその費用、あるいは職員の確保というのは非常に問題が課題でありますけども、いわゆる第3次の三次市の行財政改革推進計画では、投票区の見直しを平成28年度中に行い、平成29年11月予定の広島県知事選挙から見直し後の投票区で選挙を実施するというにも計画はされております。

やはりこれらも勘案すれば、今言いました課題の駅とかショッピングでの投票所もありかなというふうに思いますが、その行財政改革の視点からも考える、今、気はないか、お伺いしたいと思います。

(選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永選挙管理委員会事務局長。

[選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○選挙管理委員会事務局長(福永清三君) 現在、行財政改革の中で、投票所の見直しという項目は確かにありまして、次回、広島県知事選挙までに投票所の見直しということは項目がございます。しかしながら、この95の見直しをするという段階においても、やはり投票所までの距離が遠くなったということも含めて、高齢者の方からはさまざまな課題が生じてまいりますので、投票率の減少につながらないように、あらゆる手段を考えながら、中山間地域における適切な投票所の数について、今後検討してまいりたいというふうに考えます。

(12番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 平岡議員。

[12番 平岡 誠君 登壇]

○12番(平岡 誠君) それでは、(4)の運動会などでの組み体操について質問をさせていただきます。

2011年以降、4年連続で事故が8,000件を超えてるという組み体操の事故への関心が高まる中で、大阪市教育委員会は事故対応として、ピラミッド、タワーを禁止したり、千葉県流山市でも2016年度は全面禁止と。さらには、愛知県も上限規制、いわゆるピラミッド5段、タワー3段。名古屋市はピラミッド4段、タワー3段というような上限規制をしたりする高さ規制や禁止を含めた検討が行われておりますけども、本市においては、これまで事故の有無と、そ

して、その対応はどうなっているのかという。さらには、今後の対応策は検討されているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 本市におきます運動会における組み体操にかかわっての御質問をいただいたところであります。

今年度、本市の小・中学校の運動会で組み体操を実施しているのは、小学校では14校、また、中学校では9校でございます。各校とも安全に配慮して実施をしておりますが、けがをした児童・生徒は、捻挫が4人、打撲が1人と、こういう状況で報告を受けております。

学校における体育の授業、あるいは体育的行事、さらには運動活動等での事故防止につきましては、これまでも校長会、体育の指導者研修会等において、適切な指導計画のもと実施するよう指導を繰り返して行っているところでございます。あわせて、施設等の安全点検を行うとともに、危険が予測される際の判断を適切に行うなどを繰り返し指導もしてきているところでございます。

今後も子供たちの命を守るため、安全対策を教育委員会といたしましても講じてまいりたいと思っております。

(12番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 平岡議員。

[12番 平岡 誠君 登壇]

○12番(平岡 誠君) ということは、安全対策はしっかりと講じていくが、規制は別にかけるということでも理解させてもらっても結構です。上限規制とか、そういうものは別でないということ。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 議員が本日おっしゃいましたように、全国の小・中学校で組み体操における事故が相次いでいることを受け、独自に禁止や規制を行う市町があることは承知をいたしております。また、先週、文部科学省のほうへ子供の安全を最優先にする要望書が提出され、これらも踏まえ、3月中には各都道府県に対し、指示が出されると聞いているところでもございます。

三次市におきましては、これまでも児童・生徒の命を守ることを第一義として指導を行ってまいりましたし、これからも繰り返し指導を行ってまいりたいと考えております。

組み体操を実施している学校と実施していない学校もでございます。教育委員会といたしましては、現段階において、過去にけがの報告のあった競技や種目を一律に禁止する以前に、けがをさせない指導を講ずるよう、再度学校へ指導してまいりたいと思っております。けがを防ぐ

指導や安全対策が講じられない学校にあっては、その指導のあり方を見直すとともに、大きなけがにつながるとされる競技や種目は、その実施の有無も含め、個別に学校長とともに判断したいと考えているところでもあります。

以上でございます。

(12番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 平岡議員。

[12番 平岡 誠君 登壇]

○12番(平岡 誠君) それでは、次の(5)の要望している県立中高一貫教育校設置に向けたこれまでの動きはということで、昨日も同僚の議員が質問に立っておられましたけども、いわゆるグローバルリーダー育成校の設置についてでありますけども、私はただ、いわゆる県議会でも議論がされておりましたけども、このGL育成校設置は、一部を対象にしたエリート教育は私立の役割であり、むしろ取り組むべきは、貧困に苦しむ子供への手当ではないかというような意見も出されておりますし、もちろん湯崎知事のそういった方向に賛成であるという意見もありますけども。

1つ私が心配するのは、このGL育成校を優先するために、いわゆる要望しているこの県北への県立中高一貫教育校の設置がぐっとおくれるのではないかとということも懸念するんですが、その辺についての思いはどういうふうになっているのか、お伺いしたいと思います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 今、議員のほうから、グローバルリーダー育成校にかかわっての名前も出されましたけれども、本市におきましては、昨日も市長のほうで御答弁申し上げましたとおりでございまして、私もこの職につかせていただき、5月以降、ともどもに県のほうへ要望をさせていただいているところであります。

ただ、グローバルリーダー校につきましては、名前は我々も承知しておりますけれども、特に、そのことと本市が要望を行っているもののところの関係というのを直接県の教育委員会のほうから説明をまだ受けておりませんので、そのことについては承知をいたしてはおりません。引き続き、要望のほうは行ってまいりたいと考えております。

(12番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 平岡議員。

[12番 平岡 誠君 登壇]

○12番(平岡 誠君) それでは、6番目のネットやスマホを家庭内で使っている児童・生徒の現状把握とトラブル防止対策についてということですね。

既に小・中学校においては、授業の中でインターネット端末が使われておりますが、そこには一定のルールが決められているんだろうと思います。一方、家庭においては、どのように使われているのか、学校はそれをどのように把握しているのか、お伺いをしたいと思います。

各家庭においてもルールづくりが必要ではないかと。宿題や家での手伝い、あるいは、睡眠時間に支障を来していないか。あるいは、無料通信アプリLINEなどでトラブルに巻き込まれていないかというような実態を把握して、各家庭でのルールをつくり、学校、保護者双方の確認をするような取り組みというものが必要であると思えますけれども、それについてのお考えをお伺いしたいと思います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) インターネット、ネット、スマホにかかわっての家庭内での使用状況等について御質問をいただいたところでございます。

インターネット、スマートフォンの家庭での使用状況、実態につきましては、これまで各学校のアンケート調査によって、市で実施しております質問紙調査のiチェックなどで把握をさせていただいているところであります。

市の調査で携帯電話を持っていないと回答した児童・生徒は、小学校3年生から中学校2年生がこの調査の対象でございますけれども、50.1%でございました。また、家庭への啓発につきましては、文部科学省、県教育委員会、県のPTAの連合会、さらには、三次市教育委員会から保護者へ通知をしたり、また、家庭での約束を記入できるパンフレットを配布して、子供たちがトラブルに巻き込まれることがないように、指導に取り組んでいるところでございます。

学校、家庭双方の具体的な取り組み例といたしましては、例えば、十日市中学校区でございますけれども、PTAで作成された家での4つの約束というものに加えまして、今年度よりゲーム機、スマホの使い方を家族と約束する。夜9時以降は禁止という項目を加え、家庭での5つの約束として取り組みを進めておられる学校もございます。

議員のおっしゃいますように、子供たちの実態を踏まえ、各家庭においてルールをつくるということは大変重要なことだと考えております。先日、教育委員会から保護者に配布いたしました「子育て5か条」、これには「プラス我が家の1か条」というのもつけております。三次市社会教育委員の皆さんが同じような思いで作成をしてくださったものでございます。ぜひとも、この「5か条」もあわせて、各家庭で実践していただきたいと考えているところでございます。

(12番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 平岡議員。

[12番 平岡 誠君 登壇]

○12番(平岡 誠君) 非常に今から大きな問題もはらんでいるんだろうと思います。いわゆるスマホでネットを使う小学生は全体の10%。中学生は40%。高校生になると90%がそれを使うということでもありますけれども、ネットの危険なサイトが多くあることについての指導、学習というものが非常に大事だろうと思います。その辺もしっかり、教育委員会、あるいは保護者、PTA、その辺の連携をしっかり行っていただきたいというふうに思います。

次に、2点目の質問に移ります。

共生型福祉施設「宅幼老所」のその後の検討状況はということで、昨年6月定例会一般質問で、この件の質問をしております。そのときも最後には、具体的な調査研究なども行ってまいりたいと思いますというふうになっております。

宅幼老所は、未来の介護と保育の形とも言われております。2025年問題、医療費、介護給付費の大幅な増加、認知症の増加、少子高齢化など、状況はこれから一段と厳しくなっていくことは間違いありません。健康寿命を延ばすことや介護予防をしっかりとすることを軸とした第7期の高齢者保健福祉計画、あるいは、第6期の介護保険事業計画が策定をされましたけれども、これらの計画に小規模多機能居宅介護型の施設が2カ所建設予定になっておりますし、これも民設民営を基本とされておりますけれども、行政の支援で保育所、保育園とコラボすることによって宅幼老所の運営ができないか、それ以降の検討状況についてお伺いしたいと思います。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 宅幼老所のその後の検討状況ということでございます。

国においての状況でございますが、まず法的な取り扱いといいますか、法整備のほうについては、まだ、厚労省等については、まだ研究のチームというような形で、中で検討しておるといった段階でございます。したがって、現段階では、法の整備ということから申しましたら、国のレベルでは介護保険法、あるいは児童福祉法、それぞれの法律の基準ということの中で、具体的に組み込んでいく必要があるということでございます。

御質問の今の民設民営で計画を立てております小規模多機能型の居宅介護と。したがって、その施設を具体的に整備、運営するのは民間の法人ということになるかと思えます。その民間の法人のほうから、具体的に宅幼老所として整備をするというような意向が具体的に出された場合には、そういったもろもろのクリアすべき条件等もあろうかと思えますので、そういったことを検討していくということになるかと思えます。

(12番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 平岡議員。

[12番 平岡 誠君 登壇]

○12番(平岡 誠君) 今の答弁は、いわゆる待ちの姿勢でありますけれども、やはり、何かモデルにならんかというような、もっと積極的な姿勢というのが必要だろうと思えます。

今、全国各地で宅幼老所は設置をされておりますけれども、ここへ1つ、これは米子での共生ホームの中身ですけれども、利用者家族の声として乳幼児の保護者からは、高齢者と一緒で病気の予防などは大丈夫ですかという意見もありましたが、ホームの考え方、また、体制を説明し、開始、利用されているうちに、いつも笑顔で迎えてくれてうれしい。そして、〇〇さんの話を家でもしてくれるといった意見をいただきました。また、高齢者の御家族からも、家で子供の話をしてくれるといった意見をいただきましたという利用者家族の声であります。



また、施設職員の声ですね。開設当初は乳幼児数ゼロでスタートしましたが、人数がふえていくにつれて、高齢者の笑顔がふえてきたという意見が出ました。地域の民生委員さんや市職員、地域包括支援センターのスタッフからも、子供がふえ、施設の雰囲気がにぎやかでとてもよい。高齢者も自然と笑顔が生まれているといった意見をいただきました。

ボランティアに来られる方々も、単に高齢者だけでなく子供がいるということで、よりやりがいが出ると言われました。また、その行事の際には地域の住民が足を運んでくださり、その際に、高齢者だけだと入りにくいですが、子供がいるから足を運びやすかったという意見も聞いたわけであります。

そういうように、全国こういうふうにならぬ今からの未来の福祉施設というのは、宅幼老所みたいなのがもっとふえればよいと思いますけども、私自身も、今後、年を拾って、どこかへ入所なり、あるいは通所するようになったら、ぜひともこういった宅幼老所に入りたいなというふうに思います。

ぜひとも市としても前向きに実現したいと強くお願いをしたいと思っておりますけども、もうこれ以上、答弁が変わらんのならいいんですが、もし、もっと検討してみて、実際、現地に職員を派遣してみようとかいうような考えがあれば、御答弁をいただきたいと思っております。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 答弁でございますけども、研究、検討ということで、先進地等の具体的な事案を御提案いただきました。

本計画におきましても、介護関係の施設は地域の集いの場ということで、計画の中においても、今後は介護の施設は地域に出ていくんだというような計画も立てております。

そういった意味では、なかなかすぐ実現ということは難しい点もあろうかと思っておりますので、こちらのほうも、市としても引き続き、先進地の事例を検討、研究ということで、そういったような御提言ということで、具体的に検討ということにはなかなかならないかもしれませんが、研究のほうは引き続き、ぜひ進めていきたいというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

(12番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 平岡議員。

[12番 平岡 誠君 登壇]

○12番(平岡 誠君) ぜひリーダーが旗を振っていただければ、それなりに進んでいくんだらうと思っておりますけれども、その辺を私も期待をしておきたいと思っております。

それでは、3番目の吉舎町文化施設整備事業、フォロー事業について質問をさせていただきます。この件については、これで四度目の質問であります。

合併以降、吉舎町民の悲願でもあります文化施設建設事業に大きな期待が寄せられておりま

す。といいますのも、今はありませんけども、吉舎地区の地域審議会の中でも五度の意見具申という形で、強く文化施設の要望が出されるということにもあらわれていると思います。

生涯学習センター及び周辺施設のあり方を検討するとして、今年度は調査費が予算化をされ、具体的には、調査、研究するものとして吉舎活性化委員会を設置しようとされており。この委員会で文化施設とあわせ、吉舎の中心にある施設の将来像と、その施設の周辺地域や吉舎町の未来について若い人たちの意見を出してもらおうというものであろうと思います。

そして、平成28年度は、調査、設計を含めたもので予算化をされており。今後の方向として、既存の施設を整理し、文化施設、会議室、図書館、吉舎支所、災害避難場所とした多目的文化施設として拠点化の必要があると思いますけども、まず、この吉舎活性化委員会が進めようとしているものは何であるのか。さらには、今後のスケジュールはどのようになっているのか、まずお伺いしたいと思います。

(吉舎支所長 木屋繁広君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 木屋吉舎支所長。

[吉舎支所長 木屋繁広君 登壇]

○吉舎支所長(木屋繁広君) 吉舎文化施設についての御質問でございますが、この事業を進めるに当たりましては、吉舎生涯学習センター周辺の吉舎ふるさとプラザ、104ですが、であるとか、美術館あーとあい・きさ、また、吉舎保健センターなどの既存施設の利活用ということも含めて、事業によって拠点性を高めるとともに、吉舎町全体の活力につながる必要があるというふうに考えております。

吉舎町の未来について考える上で、拠点エリアに必要とされる施設は何か。また、その機能がどうあるべきか。地域の皆さんや若い方に意見をいただくことは必要なことですので、吉舎活性化委員会で、まずは現状と問題点、課題を明らかにし、将来に向けて何を構築していくのか、しっかり議論を進めていただきたいというふうに考えております。

御質問にありました多目的施設ということでございますが、吉舎町の未来のあり方を議論する中では、1つの方向性であるとは考えております。

(12番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 平岡議員。

[12番 平岡 誠君 登壇]

○12番(平岡 誠君) 先般、三次市の公共施設等の総合管理計画の素案というものが出されておりましたけども、市の所有する公共施設695施設のうち、30%以上は築後30年を経過しているということで、今後、施設の3分の1を削減していこうということでもあります。

今、先ほど出ておりました吉舎のエリアの建物でありますけども、まず、吉舎支所の庁舎は昭和46年に建設されたものであります。そして、吉舎生涯学習センターは昭和52年。これも今は毎年1万人以上の人々が利用している施設でありますし、また、吉舎老人福祉センターも昭和52年。隣にあります商工センターが59年というように、いわゆる、この公共施設総合管理計画においても、3分の1に削減するというのは、この今4つ言いました、それを1つにすれば、

4分の1ということになると思いますが、ぜひともその辺を、もう検討しなければならない対象物でありますので、活性化委員会が十分議論をしていただいて、いい方向を出していただきたいと思っております。

さらに、この吉舎活性化委員会が検討して、そのまとめをされると思っておりますが、このまとめというのは、どういうふうに尊重されるのか。聞くだけなのか、それとも、それを予算化をして実行に移していくのか。その辺のところ、もし考えがあればお伺いしたいと思います。

(吉舎支所長 木屋繁広君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 木屋吉舎支所長。

[吉舎支所長 木屋繁広君 登壇]

○吉舎支所長(木屋繁広君) 初めに、公共施設等総合管理計画素案の関係でありますけれども、この中では、質、量、コストという3つの視点での検討ということが掲げておりますので、当然こういう部分を含めて議論が進められていくべきだろうというふうに思いますし、そのあたりをしっかりと議論をしていただきたいと思います。

活性化委員会での意見でございますけれども、最終的に事業を方向づけをしていくというに当たりましては、やはり財政的な面でありますとか、管理運営体制、また、議員が言われました災害時の避難所というように、多角的、総合的に判断をしていく必要があるというふうに思います。委員会が出された意見につきましては、その判断材料の貴重な1つとさせていただければというふうに考えているところでございます。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 吉舎町の文化施設の整備事業、いわゆるフォロー事業であります。お答えを申し上げたいと思っております。

まだ御質問は残っておりますが、特に平岡議員のほうの強い思いというのが、吉舎町の今の拠点整備であろうと思っておりますから、私のほうから御答弁をさせていただきます。

内容的には支所長が答弁をさせていただいたところでございまして、吉舎町の地域で活性化委員会も設立され、今、スタートされておるといことも、私自身、十分承知をいたしておるところでございます。行政といたしましては、新市のまちづくりの計画のフォロー事業として位置づけておりますし、私自身、この事業を進めていく考えを持っておるところでございます。

今後は、活性化委員会において、しっかりと議論をしていただき、将来に向けた前向きな取組を進めていただきたいなという思いをいたしておるところでございます。施設の再編を含めて、これから活性化委員会の意向も聞いて、そこらは行政として、できる、できない、いろいろあると思いますが、誠心誠意尽くしていきたいと思っております。

平岡議員におかれましては、吉舎町時代3期、合わせて新生三次市誕生して以来3期、通算23年という本当に長きにわたりまして、吉舎町のために、また、新生三次市のために大変な御

尽力をいただきました。改めて、平岡議員に対しまして心から感謝と敬意を申し上げさせていただきます。お体には十二分に御自愛いただきたいと思っております。私の答弁は後はないようにしていただいて、ここで私の答弁の締めくくりさせていただければ幸いに思っております。本当にありがとうございました。御苦労さまでした。

(12番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 平岡議員。

[12番 平岡 誠君 登壇]

○12番(平岡 誠君) いろいろ心遣いをいただきまして、ありがとうございました。

私はこの文化施設については、いわゆるフォロー事業として位置づけられているわけですが、私の気持ちとしては、主要事業としてぜひ位置づけていただけるような事業にしたいということをお願いを強くしておりますので、その辺もぜひとも御配慮いただきたいと思っております。

それでは、最後に4番目の移住者の増加策と支援策についてということで、先般2月26日でしたか、国勢調査の速報値が発表され、日本の人口1億2,711万人で、前回より94万人減少しているということで、史上初めての減少に転じたというふうに報道されております。人口減少の時代に入ったというふうに、でしょうけども。

全国の多くの道府県が軒並み人口減となっている中で、特に、東京は除きますけども、沖縄は増加率3.0%と一番高くなっています。その要因は、移住者の増加と合計特殊出生率の高さにあると言われております。そのような中、本市三次市も、まち・ひと・しごと創生総合戦略と人口ビジョンにおいて、重点施策の中で定住対策として、多様なネットワークと支援策を駆使して、移住者を呼び込むことが掲げられております。

2014年度に地方移住した人は1万1,735人となっており、この5年間で4倍以上ふえております。鳥取県、岡山県、島根県の移住者は全国でもトップクラスにあります。本市も移住しやすい街3つ星トップ23自治体に選ばれている。

こうした中で、先般、まちづくり講演会が行われまして、いわゆる地方創生と地域づくりと題した小田切徳美先生の講演を聞かせていただきました。まさに今、消滅論というような、市町村が消滅するとかというような話もありますけど、そうではなくして、全国各地が動き出して、いわゆる田園回帰、いわゆる移住が田舎の田舎へ移住するというようなことで、本当に多くのことを学ぶことができたわけでありまして。いわゆる吹いてきた風、田園回帰が始まったというふうに聞かせていただきました。また、一方では、日本版のC C R Cも活発に動いておりますし、これも市町のほうへも要望書が出されたのではないかとこのように思っております。

人口ビジョンの中には、青河自治連合会やブルーリバーの先進事例なり、あるいは、上田町のほしはら山のがっこう、東酒屋町、空き家情報バンクを使っただけの移住ということで、具体的な先進的事例が出されております。

人口ビジョンの中では、2030年に人口5万人を堅持する。あるいは、転入者を2020年までの5年間に820人ふやす。以降も、そのように820人ずつふやすとか、あるいは、女性の合計特殊

出生率、2040年までに1.85から2.07としていくような方針が出されておりますが、これの人口ビジョンの中で、具体的に移住対策をよそより、また先駆けるような支援策というものの考えがあればお伺いしたいと思います。

(副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 瀬崎副市長。

[副市長 瀬崎智之君 登壇]

○副市長(瀬崎智之君) 人口減少対策では、全国の地方公共団体が地方創生のかけ声のもと、計画を策定する、あるいは、さまざまな取り組みを行っているというふうなところは議員御案内のとおりでございます。

本市といたしましては、市長が施政方針演説の中で申し上げましたとおり、中国縦貫自動車道と中国やまなみ街道が描く中国地方の十字路としての拠点性、利便性を最大限に生かすこと、それから、合併以来集積した都市機能を市民全体の財産として活用していくこと等によりまして、人口減少に歯どめをかけてまいりたいと考えております。

その中で議員お尋ねでございました支援策というふうなことに关しましては、これまでも全国に先駆けて取り組んだ不妊治療の無料化でございますとか、あるいは、保育利用料の多子軽減事業、移住者への住宅改修、取得に係る支援等を進めてまいりました。また、他市に誇る財産でございます市立三次中央病院の医師や施設、設備の充実。あるいは、高齢者が安心して暮らせるまちづくりなど、さまざまな年齢層が移住者も市民も安心して暮らせる、そのための環境づくりに取り組んできたところでございます。

こういった移住者のニーズに合致した支援策の結果が、議員御紹介いただきました、雑誌「AERA」での移住しやすさ3つ星の23自治体に選ばれていると、こういう高評価につながったというふうに考えております。

来年度におきましても、提案させていただきました予算案の中で、新規事業といたしまして、特色ある事業を進めてまいりたいというふうに考えております。例えば、仕事の創生分野では、農業協力隊事業や新規就農者研修実践農場支援事業。人の創生の分野では、病児保育室運営事業、学びの支援活動推進事業、女性活躍推進プラットフォーム事業。まちの創生分野では、中間支援組織の活動を支える集落支援事業、ウチソトつながるワークショップ事業であります。こういったこと、それから、旧来の取り組みを含めた対策によりまして、人口減少対策を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、本市には、議員もおっしゃいましたが、第2回地域再生大賞並びに豊かなむらづくり全国表彰、農林水産大臣賞を受賞された青河町のブルーリバーの取り組みや、上田町のほしはら山のがっこうの取り組みがあります。全国的にも大変注目されているところでございます。

引き続き、市民の皆様の知恵や行動力を結集し、特色ある地域づくりに全力で傾注していくというふうなことも、移住者を呼び込む上で大変重要であるというふうに考えております。

(12番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 平岡議員。

[12番 平岡 誠君 登壇]

○12番(平岡 誠君) 質問を考えたんですけど、もう時間がなくなったので、この辺で質問を終わります。最後一言。

以上で私の一般質問を終わりますが、これまで、増田市長を初め、執行部の皆様には、いつも誠意ある御答弁をいただきましたことに対し、心から感謝申し上げます。また、これまで私の議会活動に対して多大なる御指導を賜りました同僚議員の皆様には厚くお礼申し上げます。

私はいつも心構えとして、市民の思いに心を寄せてを大切に、調査なくして発言権なしを肝に銘じて、議会活動に取り組んできたつもりでありました。しかし、振り返ってみると、力不足はもとより、何事においても不十分であったと、今さらながら反省するばかりであります。

改選後も議員の皆様には、これからも二代表制のもと、市民の代表として執行部の監視、政策の提言、議会改革など、さらなる活発な議会活動を展開されますことを御祈念申し上げ、一般質問の終わりに当たり、お礼とさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長(福岡誠志君) 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問はあした行いたいと思います。

お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(福岡誠志君) 御異議なしと認めます。

よって本日はこれで延会することに決定いたしました。

ここで会派代表者会議の開催についてお知らせをいたします。15時10分、15時10分から会派代表者会議を議長室で開催しますので、御参集をお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 2時56分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成28年3月1日

三次市議会議長 沖原賢治

三次市議会副議長 福岡誠志

会議録署名議員 平岡 誠

会議録署名議員 宍戸 稔